物　件　調　書

【　土　　地　】						
所在及び地番	静岡市葵区与一一丁目335番97					
住居表示	静岡市葵区与一１丁目12－12					
面積	2,266.87㎡(実測面積) 2,266.87㎡(公簿面積)	地目	宅　地(現況) 宅　地(公簿)	土地の形状	長方形地	
接面道路の幅員、種別、状況等	東側約32.5mが幅員約5.7mの舗装市道（市道与一右衛門新田静岡用水路添線）に、西側約32.0mが幅員約7.3mの市道（市道秋山町与一右衛門新田１号線）に等高に接面。					
私道の負担等に関する事項	－					

法令に基づく制限の概要					
都市計画区域	市街化区域	用途地域	準工業地域		
建ぺい率	指定建蔽率　60 %		基準建蔽率　70 %		
容積率	指定容積率　200 %		基準容積率　200 %		
高さの制限	道路斜線制限	無・[有]	隣地斜線制限	無・[有]	
	北側斜線制限	[無]・有	絶対高さ制限	[無]・有	
	日影による中高層の建築物の制限		無・[有]　二種　５ｈ－３ｈ　測定高４ｍ		
外壁後退	[無]・有		壁面線の制限	[無]・有	
準防火地域	[無]・有		防火地域	[無]・有	
その他	特別用途地区（大規模集客施設制限地区）、建築基準法第22条区域、第３種高度地区（高さ制限19m）、静岡市屋外広告物条例（第１種普通規制地域）、景観法、都市再生特別措置法（利便性の高い市街地形成区域）				
※ 各制限内容の詳細は、関係市町村の建築確認担当課にお問い合わせください。					

供給処理施設の状況			事業所名	電話番号
	電　気	引込不可・[引込可]	中部電力パワーグリッド（株）静岡支社	0120-977-106
	上水道	引込不可・[引込可]	静岡市上下水道お客様センター	054-251-1132
	下水道	引込不可・[引込可]	静岡市上下水道お客様センター	054-251-1132
	都市ガス	引込不可・[引込可]	静岡ガス(株)　静岡支社	054-285-2111
※ 引込み費用等の詳細は、上記事業所にお問い合わせください。				

交通機関（直線距離）		
	バ　ス	静鉄ジャストライン「秋山町」停留所：物件の南西方約90m
	鉄　道	JR東海道本線「静岡」駅：物件の南東方約4.2km

公共施設（直線距離）		
	役　所	静岡市役所：物件の南東方約3.6km
	小学校	静岡市立井宮北小学校：物件の東方約420m
	中学校	静岡市立籠上中学校：物件の南方約1.3km

【　建　　物　】		
所　在	静岡市葵区与一一丁目335番地97	
建物の状況（主である建物）	家屋番号	335番97
	構造・用途	鉄筋コンクリート造瓦葺４階建
	延床面積	545.32㎡
	建築時期	昭和62年５月７日建築
	設計等	共同住宅として設計
建物の状況（付属建物）	家屋番号	符号１
	構造・用途	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
	延床面積	5.31㎡
	建築時期	昭和62年５月７日建築

	設計等	物置として設計
建物の状況 （付属建物）	家屋番号	符号２
	構造・用途	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
	延床面積	18.61 ㎡
	建築時期	昭和 62 年５月７日建築
	設計等	物置として設計
建物の状況 （付属建物）	家屋番号	符号３
	構造・用途	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建
	延床面積	7.50 ㎡
	建築時期	昭和 62 年５月７日建築
	設計等	機械室として設計
外構工事等	自転車置場、受水槽、フェンス、門	

◎参考事項（物件の状況、法令上の制限等に関する特記事項）

－建物について－

・本件建物は外壁、内壁の塗装材についてのアスベスト調査を令和７年度に実施しており、アスベストは検出されませんでした。塗装以外の部分についてはアスベスト調査未実施です。

・総務部職員厚生課備付けの建築当時の建物図面では、住宅の建築面積は 148.61 ㎡、延床面積は 555.89 ㎡と記載がありますが、承諾書及び本物件調書では、建物登記上の床面積に統一して記載しています。

－土地について－

・本物件は角地等の建ぺい率緩和規定が適用された場合は建ぺい率が 70％となります。詳細は静岡市に御確認ください。

・本物件の実測面積は、敷地東側の道路用地取得のため静岡市が平成 29 年度に実施した測量によるもので、静岡県は測量を実施しておりません。

・敷地内の工作物は現況のまま引き渡します。

・敷地内の埋設物調査は実施しておりません。公舎建設後に公共下水へ接続されているため、浄化槽が埋設されている可能性がありますが、現況のまま引き渡します。

・敷地内に中部電力パワーグリッド株式会社所有の電柱及び支線、西日本電信電話株式会社所有の電柱、静岡市所有の街路灯が設置されていますが、現況のまま引き渡します。

・土壌汚染調査は未実施です。

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料にすぎません。

必ず入札参加者において、現地及び諸規制等について確認を行ってください。

品質に係る注意事項

(1) 物件の引渡しは、物件調書に特段の記載のない限り、現状のままで行います。
(2) 埋設物調査は実施していませんので、地中埋設物が存在している可能性があります。
(3) 物件によっては、上下水道設備、ガス設備が敷設されていますが、経年劣化による影響等については確認していません。これらの設備の品質は保証できません。
(4) 物件及び隣接地の擁壁・直壁・ブロック塀等について、地上及び地中にて境界を越えている場合があります。
(5) 物件の敷地内(地中を含む)にゴミ(家電等を含む)・ガラ・砕石・切り株・雑草等が存在する場合があります。
(6) 物件調書に特段の記載のない限り、土壌汚染及び地盤に関する調査は行っていません。

その他の注意事項（契約不適合責任の免責等）

(1) 建物の建築図面等がある場合は静岡県財産管理課において閲覧できます。
(2) 物件の引渡しは、物件調書に特段の記載のない限り、現状のままで行いますので、物件調書をご参照のうえ、必ず事前に現地の確認をしてください。
なお、物件調書と現状が異なる場合には現状を優先します。
(3) 建物を解体撤去する場合の費用負担については、県は対応しません。また、解体撤去する場合は、騒音等の周辺の環境に配慮してください。
(4) 敷地の形質変更を行う際は、形質変更に伴う粉塵防止対策として、散水等に努めてください。
(5) 土地の形質変更をする場合の費用負担については、県は対応しません。また、土地の形質変更をする場合は、騒音・粉塵防止対策等の周辺の環境に配慮してください。
(6) 現在の建物を解体撤去後、新たな建物を建築するにあたっては、建築基準法、文化財保護法及び県、市町の条例のほか協定等により、指導がなされる場合や開発負担金等が必要となる場合がありますので、関係機関にご確認ください。
(7) 物件によっては、敷地内にフェンス、塀、柵等が設置されていますが、これらの工作物の補修・改修・撤去・再築造及びその費用負担については、県は対応しません。
(8) 埋設物調査は実施していませんので、地中埋設物が存在している可能性があります。地中埋設物が発見されたとしても、これらの撤去及びその費用負担については、県は対応しません。
(9) 物件によっては、埋蔵文化財包蔵地に該当するため、開発方法によっては試掘調査が必要となる場合があります。(詳しくは物件所在市町村の教育委員会にお問合わせください。)
(10) 物件によっては、上下水道設備、ガス設備が敷設されていますが、経年劣化による影響等については確認していません。これらの敷設設備の補修・移設・改修・撤去・再築造及びその費用負担等については、県は対応しません。
(11) 物件及び隣接地の擁壁・直壁・ブロック塀等について、地上及び地中にて境界を越えている場合がありますが、現状引渡しとなりますので、移設・撤去・再築造及びその費用負担等については、県は対応しません。
(12) 物件の敷地内及び敷地上空又は隣接地等に電柱(電信柱・電柱付属物・電線等を含む)・支線・ゴミ置き場・道路設置物(ガードレール等)・道路標識(カーブミラー等を含む)等がある場合の移設・撤去等の可否等の取扱いについては、設置者又は管理者等にお問い合わせください。県ではこれらについて対応しません。
(13) 物件の敷地内(地中を含む)にゴミ(家電等を含む)・ガラ・砕石・切り株等が存在する場合があ

ります（品質）が、撤去及びその費用負担等については、県は対応しません。

(14)現状での引渡しのため、現地の除草・伐採及びその費用負担等については、県は対応しません。

(15)建物のアスベストについては、他に記載のある場合を除き、専門業者による調査は実施していません。調査の費用負担とアスベストが発見された場合の除去及びその費用負担等については、県は対応しません。

案　　内　　図



凡 例

売払い物件

※およその位置を示す案内図になります。

土地の正確な形状を表すものではありません。

公用 静岡県静岡市葵区与一１丁目３３５－９７　　全部事項証明書　　（土地）

表題部（土地の表示）	調製	平成１１年１月２０日	不動産番号	０８００００７３９７４５
地図番号	Ｅ３　５５－２　５５－４	筆界特定	余白	

所在		
	静岡市与一一丁目	余白
	静岡市葵区与一一丁目	平成１７年４月１日変更 平成１７年１０月１７日登記

①地番	②地目	③地積	原因及びその日付〔登記の日付〕
３３５番９７	宅地	㊟ 246㎡00	余白
余白	余白	㊟ 696㎡77	③本番９８、９９、４７０を合筆 〔昭和３５年８月１０日〕
余白	職員公舎敷地	2303㎡37	②昭和３５年８月１０日変更 〔昭和３５年８月１０日〕
余白	宅地	2297㎡91	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔昭和５１年１０月５日〕
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１月２０日
余白	余白	2266㎡87	③錯誤 ③３３５番９７、３３５番１１０５に分筆 〔令和２年２月６日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権登記	余白	所有者　静岡県 昭和３９年法律第１８号附則第４項により 平成１０年７月１３日登記 順位１１番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１月２０日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和８年６月１０日
静岡地方法務局　　登記官　　髙木大輔

＊「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　Ｄ２４１４７　（１／１０）

公用 静岡県静岡市葵区与一１丁目３３５－９７　　全部事項証明書　　（建物）

表題部（主である建物の表示）	調製	平成１１年１月２０日	不動産番号	０８００００７４３７５６

所在図番号	余白	
所在	静岡市与一一丁目　３３５番地９７	余白
	静岡市葵区与一一丁目　３３５番地９７	平成１７年４月１日変更 平成１７年１０月１７日登記
家屋番号	３３５番９７	余白

①種類	②構造	③床面積㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅	鉄筋コンクリート造瓦葺４階建	1階　１３６：３３ 2階　１３６：３３ 3階　１３６：３３ 4階　１３６：３３	昭和６２年５月７日新築
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１月２０日

表題部（附属建物の表示）

符号	①種類	②構造	③床面積㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	物置	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	５：３１	余白
2	物置	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	１８：６１	余白
3	機械室	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	７：５０	余白

権利部（甲区）（所有権に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和６２年１１月１３日 第５３９９２号	所有者　東京都千代田区平河町二丁目４番３号 地方職員共済組合 順位１番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人表示変更	平成１４年９月９日 第３１１７０号	原因　平成７年８月７日主たる事務所移転 主たる事務所　東京都千代田区平河町二丁目４番９号 代位者　静岡県 代位原因　平成１２年７月２２日譲与の所有権移転登記請求権
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１月２０日
2	所有権移転	平成１４年９月９日 第３１１７１号	原因　平成１４年７月２２日譲与 所有者　静岡県

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

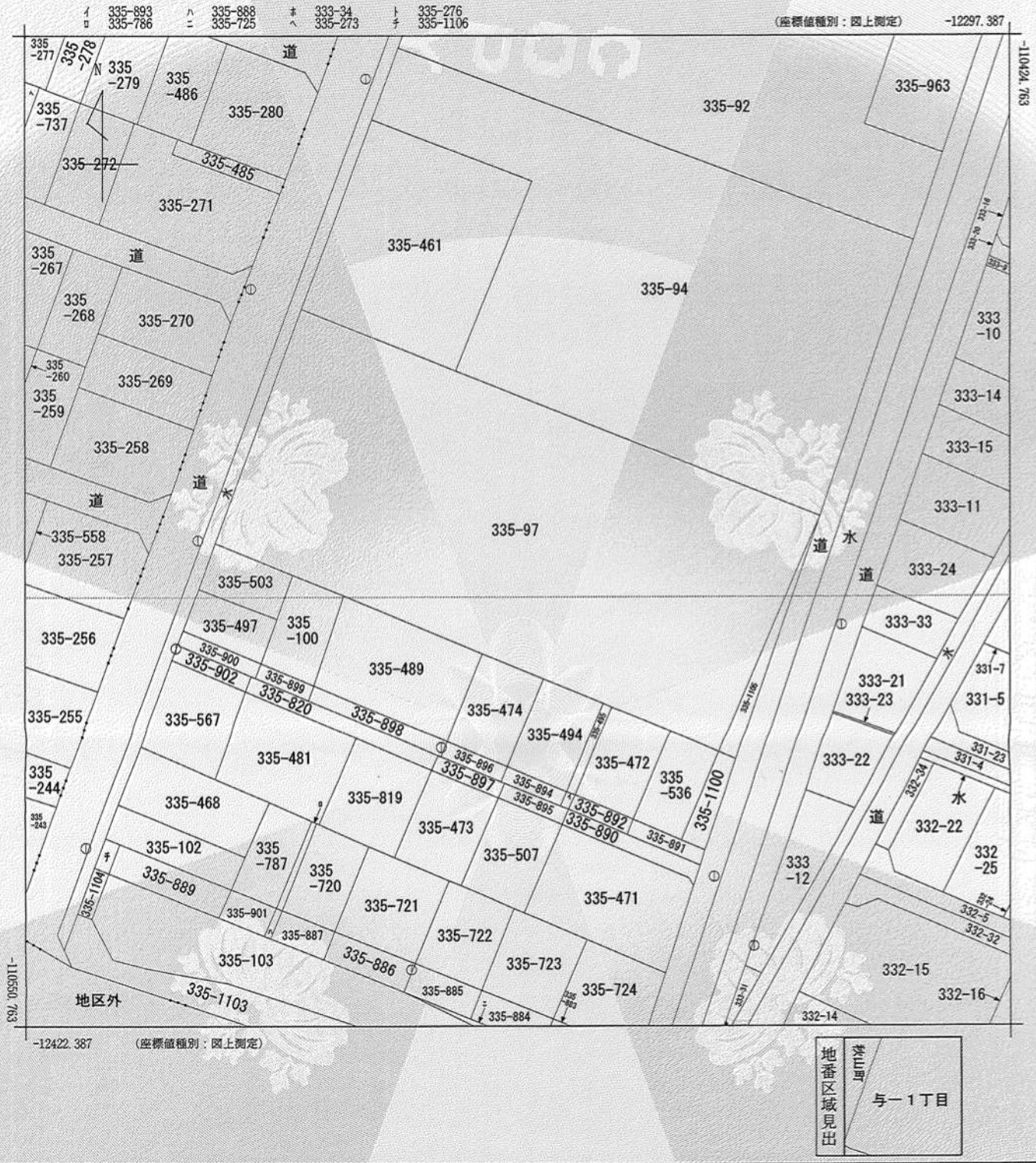
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和８年６月１０日
静岡地方法務局　　登記官　　髙　木　大　輔

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号　Ｄ２４１４８　（　１／１　）



地番区域見出 葵三号 与一１丁目

請求部分	所在	静岡市葵区与一一丁目				地番	335番97		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅷ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月10日
静岡地方法務局
登記官 髙木大輔

請求番号：26-1
(1/1)

A3からA4に縮小

公用

公用

登記年月日：令和2年2月6日

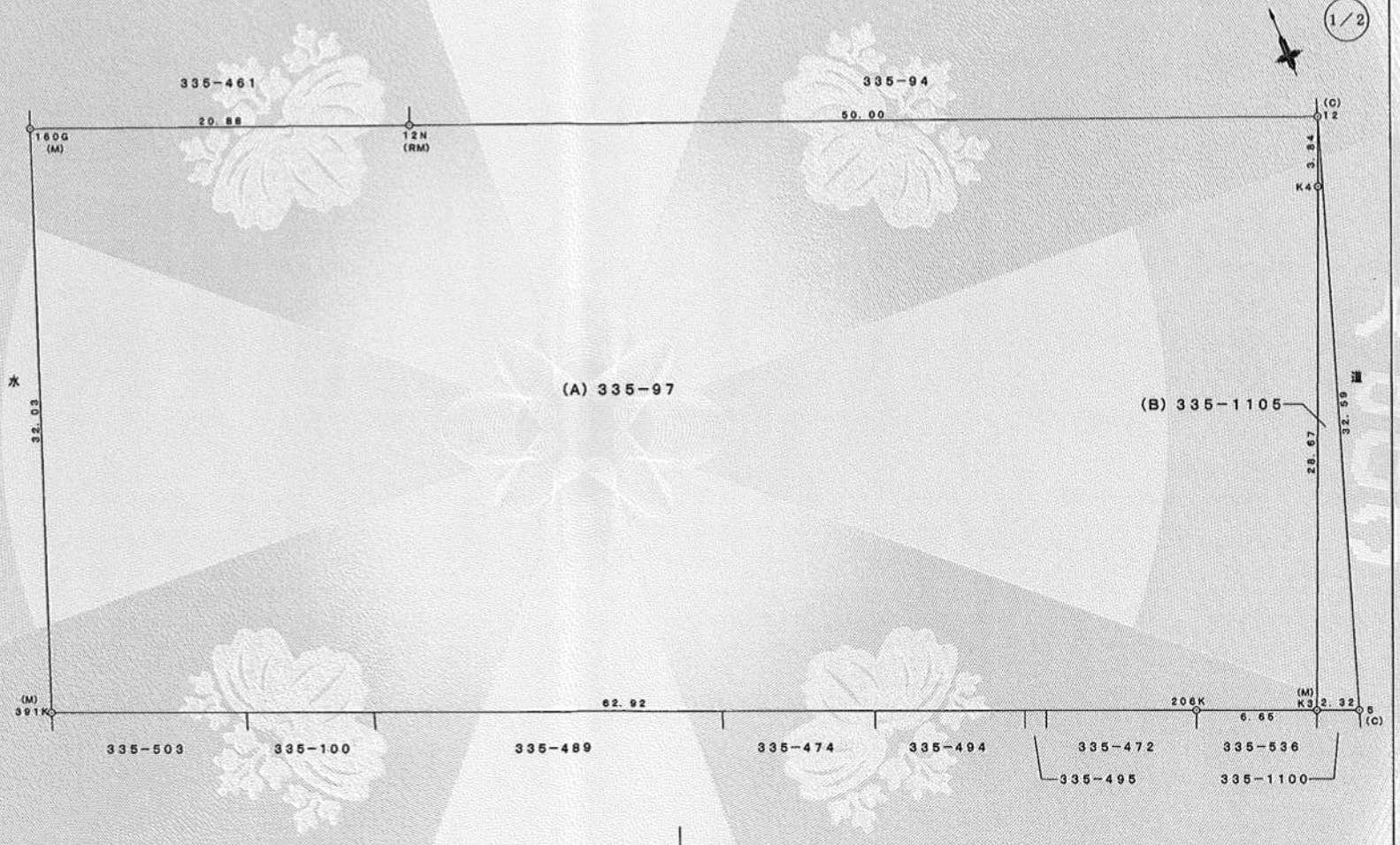
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年6月10日　静岡地方法務局　登記官　高木大輔

地番	335番97 335番1105
土地の所在	静岡市葵区与一一丁目

地積測量図

1／2



境界標記号　(C)：コンクリート杭　(RM)：金属標　(R)：金属鋲　(M)：刻み　(単位：m)

作製者	公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会静岡支部会社員 土地家屋調査士　神田　守 (令和　2　年　1　月　29　日作製)

嘱託者	所有者　静岡県 代位者　静岡市長　田辺信宏	縮尺	1／250

請求番号：26-2

(1/2)

A3からA4に縮小

公用

登記年月日：令和2年2月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月10日
静岡地方法務局
登記官
高木大輔

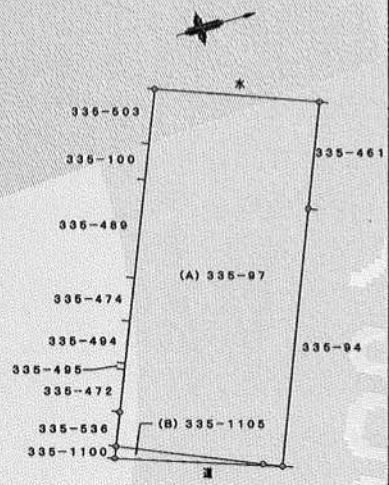
地番	335番97 335番1105	地積測量図
土地の所在	静岡市葵区与一一丁目	

2／2

座標求積表

地番	(A) 335-97			
測点	Xn	Yn	(Xn+1−Xn−1) Yn	距離
160G	−110459.317	−12387.723	274549.104849	32.03
391K	−110489.323	−12398.946	670138.233408	62.92
206K	−110513.365	−12340.798	328092.455628	6.65
K3	−110515.909	−12334.646	−294514.342542	28.67
K4	−110489.486	−12323.493	−369372.055689	3.84
12	−110485.936	−12322.023	−275126.129544	50.00
12N	−110467.160	−12368.365	−329233.507935	20.88
		倍面積	4533.758175	
		面積	2266.8790875	
		地積	2266.87 ㎡	

地番	(B) 335-1105			
測点	Xn	Yn	(Xn+1−Xn−1) Yn	距離
12	−110485.936	−12322.023	−336514.448130	3.84
K4	−110489.486	−12323.493	369372.055689	28.67
K3	−110515.909	−12334.646	336859.182260	2.32
5	−110516.798	−12332.497	−369641.932581	32.59
		倍面積	74.857238	
		面積	37.4286190	
		地積	37.42 ㎡	



10D53 (RM)

10D52 (RM)

街区基準点座標値

種別	点名	X座標	Y座標
街区多角点	10D52	−110571.534	−12351.919
街区多角点	10D53	−110752.013	−12404.489

測地系	世界測地系（測地成果2011）
座標系	V系
測量年月日	平成29年4月4日

境界標結号　(C)：コンクリート杭　(RM)：金属標　(R)：金属鋲　(M)：刻み　(単位：m)

作製者	公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会社員 土地家屋調査士　神田守 (令和2年1月29日作製)	嘱託者	所有者　静岡県 代位者　静岡市長　田辺信宏	縮尺	1／1000

請求番号：26-2

A3からA4に縮小

令和7年度職員住宅アスベスト等含有分析調査

MS25060027 MS25060032

No.	施設名	採取場所	採取部位	試料名	分析方法		定性 JIS A 1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法－第1部」					
							ｸﾘｿﾀｲﾙ	ｱﾓｻｲﾄ	ｸﾛｼﾄﾞﾗｲﾄ	ﾄﾚﾓﾗｲﾄ	ｱｸﾁﾉﾗｲﾄ	ｱﾝｿﾌｨﾗｲﾄ
1	与一右衛門新田職員公舎	外部	巾木、外壁、庇、バルコニー	アクリルゴム系複層仕上塗装	定性	偏光顕微鏡	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
						推定質量分率(%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
						判定	試料は石綿を含有しない。					
2	与一右衛門新田職員公舎	階段室	壁、天井	アクリル系複層仕上塗装	定性	偏光顕微鏡	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
						推定質量分率(%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
						判定	試料は石綿を含有しない。					
3	与一右衛門新田職員公舎	バルコニー	梁型、タレ壁	アクリル系複層模様塗装	定性	偏光顕微鏡	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
						推定質量分率(%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
						判定	試料は石綿を含有しない。					

昭和61年度

与一右衛門新田

職員住宅建設工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
	(表紙)		A-14	階段平面詳細図	1/30	A-28	目地図 (1)	1/200		(構造)	
A-1	表紙・図面リスト		A-15	便所廻り詳細図	1/5 1/10 1/30	A-29	目地図 (2)	1/200	S-1	標準特記仕様書	
A-2	特記仕様書 (1)		A-16	展開図 (1)	1/30	A-30	建具表	1/200	S-2	基礎伏図 床・梁伏図	1/100
A-3	特記仕様書 (2)		A-17	展開図 (2)	1/30				S-3	基礎詳細図 基礎梁 梁断面リスト	1/30
A-4	特記仕様書 (3)		A-18	軸詳細図 (1)	1/5 1/20 1/30				S-4	地下駐車 配筋詳細図	1/30
A-5	配置図	1/200	A-19	軸詳細図 (2)	1/5 1/20				S-5	スラブ 断面リスト 壁 配筋詳細図	1/30
A-6	付近見取図 公図写	1/500 1/2500	A-20	住戸界・住戸キープラン	1/50 1/100				S-6	架構配筋詳細図 (1)	1/30
A-7	求積図	1/300	A-21	床伏図	1/5 1/30				S-7	架構配筋詳細図 (2)	1/30
A-8	仕上表		A-22	天井伏図	1/30				S-8	ポンプ室 構造図	1/30
A-9	平面図	1/100	A-23	ユニットバス詳細図 (その他)	1/2 1/10 1/30				S-9	基礎伏図 基礎詳細図 杭伏図	1/30 1/30 1/100
A-10	立面図・断面図	1/100	A-24	便所廻り詳細図	1/5 1/30					基礎梁断面リスト	
A-11	平面詳細図	1/30	A-25	外観図 (1)	1/30 1/200						
A-12	矩計図	1/30	A-26	外観図 (2)	1/30 1/50						
A-13	断面詳細図	1/10 1/30	A-27	目地図 (1)	1/200						

静岡県藤枝市住宅都市課

昭和61年度 与一右衛門新田職員住宅建設 工事名称

図番 A-1 図名 表紙 図面リスト

特記仕様書

1 工事概要
1 工事名称 （昭和○○年○○市営○○住宅建設工事 ）
2 工事場所 （○○区○○町○番地 ）
3 構造種別 壁式鉄筋コンクリート造（ 4 ）階建（ ）棟
4 建築面積 （ 500.00 ）㎡
延べ面積 （ 1,780.00 ）㎡
処理面積 （ 567.34 ）㎡
工期（ ）年（ ）月（ ）日から（ ）年（ ）月（ ）日まで
5 工事範囲 特記図書（図面、特記仕様書、公共住宅建設工事共通仕様書（昭和○○年版）及び公営住宅標準仕様書（昭和○○年版）による）に示す建築工事及び電気設備工事、機械設備工事
6 特記事項 ・敷地内の既存工作物の撤去工事
・本工事施行にあたっては、関連官庁及び地元との協議（○○日○○に説明し、地元からの苦情等については誠意をもって対応しなければならない。）
（ ）内は関連説明書による。

2 建築工事仕様
1 建築工事の仕様書には特に定めのない事項は、○○年版○○市営住宅標準仕様書（以下「○○標準仕様書」という。）による。
2 本書の記載事項のうち、特記により○○年版○○市営住宅標準仕様書と異なる事項は、特記事項を優先する。
3 特記事項に関連する次の

（1）特記事項は、○○ページ以下の各工事に関連する。
○○ページ以下の各工事に関連する。
○○ページ以下の各工事に関連する。

章	項	目	節	細	特記事項（特記なし）
1 一般共通事項	1	1.1.2	設計図書		設計図書の優先順位（現場説明書 2 質疑応答書 3 工事特記仕様書 4 標準仕様書 5 設計図 6 公団住宅設計基準及び同解説
				3 節	適用除外 その他
	2	1.2.1	工事内容		2. 工事内容 ○○ビルの新築 工事種別 新築工事
	3	1.2.4	敷地等調査		敷地調査時期 ○○年○○月○○日 調査者 ○○ 調査結果 ・現況 □ M² のとおり。 □ 現地説明書による。 ・埋蔵物 ○○ 樹木 ○○ 建物工事施工上の障害物 なし
	4	1.2.5	敷地条件		工事用エスケープ（ 有（ ）m ・ 無 ） 仮囲い（ ）m 高
	5	1.5.2	材料搬入計画等		材料搬入ゲートは、工事中の交通の妨害にならない ○○ 通り ○○ 側とする。 搬入時間は 8:00～17:00 とする。
	6	1.6.2	仕様		特記なき仕様は、標準的仕様とし、設計監理者と協議して決定する。
	7	1.7.1	記載		7節 記 載

1. 要注意事項

品 名	適合規格	内 容（特記）
現場打設鉄筋コンクリート	特記のない限り JIS A 5308	2 節
鉄筋の重ね継手	特記 A 級	1 ・
工 程 表	特記 上	2 ・
下請負業者届	特記のない限り JIS A	2 ・
打設作業届	○○○○ 規定	1 ・
工事試験	特記 上	1 ・
工事工程月報	特記のない限り JIS A	2 ・
安全工程表	建○○○○	1 提出先と提出部数を明示 2 提出工程表の作成 1 特記基準 2 節 2 コンクリート圧縮強度試験基準 1 ・ 3 鉄筋コンクリート造建物の施工管理試験報告書 4 各種試験報告 1 節 5 打設作業届 6 工事記録写真 7 完成写真 3 節 ・A4 版（ケース ○○式） ・各工種毎に黒板を写し込むこと
特記事項		

3 工事記録写真の撮影
1 工事中の主な施工状況写真
2 工事中に主な変更があった場合は写真

章	項	目	節	細	特記事項（既定値）
1 一般共通事項	1	1.1.2	設計図書		1 節 一般事項
				3 節	適用除外 その他
2 躯体工事	1	2.2.4	型枠		2 節 構造、サイズ、足場、その他
	2	2.2.6	型枠用合板		板厚 9 mm 以上
	3		工事用水		使用料金の負担 （公共負担 ・施主負担） ・負担区分
	4		工事用電力		使用料金の負担 （公共負担 ・施主負担） ・負担区分
	5		仮設電話		必要 ・不要
	6		敷地レベル出し		基準（特記なし現地説明時による） ・不要
	7		敷地コンクリート		必要（特記なし現地説明時による） ・不要
3 仕上工事	1	3.2.3	吹付仕上げ塗装		2 節 塗料の色および塗り回数
	2	3.2.4	防水		1. 屋根の防水 屋 アスファルト防水 ・シート防水 ・塗膜防水
	3	3.2.6	床仕上げ		床 ・モルタル金ごて ・
	4		外部足場		足場架設の計画 ・ 有 ・ 無 ・ 施主支給 ・ 施工業者負担
			防水方法		防水層の保護方法（ ） ・ 施工業者負担 ・ 施主負担
4 地業工事	1	4.1.1	地業		1 節 一般事項
	2	4.2.1	敷地整地		4. 試掘調査 区 打込み杭および場所打ち（ ）杭試験杭 ・ 実施 （ ）本 L＝（ ）m ø＝（ ）mm
	3	4.2.4	杭工事		試験杭施工場所 ・ する ・ しない
					既存試験杭盛所 ・ する ・ しない
					5. 既存工作物 撤去
					（ ）本 L＝（ ）m ø＝（ ）mm
					本数設計士判定（ ）ヶ所
					2 節 打込み杭施工
	4	4.2.5	杭打ち試験杭		杭種 ・場所打杭 ・既製杭

杭の種類	一般的な場所コンクリート杭	ベノト杭	場所打ちアースオーガ杭	アースドリル工法	場所打ち拡底杭
施工記号	JIS A 5310 規格品 ・2種	JIS A 5310 規格品	JIS A 5310 規格品 ・D種 ・C種	JIS A 5310 規格品 ・D種	先端部拡底コンクリート杭

杭の種類	一般的な場所コンクリート杭	ベノト杭	場所打ちアースオーガ杭	アースドリル工法	場所打ち拡底杭
施工記号	JIS A 5310 規格品 ・2種	JIS A 5310 規格品	JIS A 5310 規格品 ・D種 ・C種	JIS A 5310 規格品 ・D種	先端部拡底コンクリート杭

章	項	目	節	細	特記事項（既定値）
4 地業工事	4	4.2.5	杭打ち試験杭		杭種別 下記 ・ あり
	5	4.2.6	支持力確認		1 試験杭本数 杭本数 下記 ・ 設計図による
					支持力算定： ※ 建告昭和56年第1113号 ・ 昭和58年 月 日 建設省告示第 号による。
	6	4.2.7	杭工事		(1) 施工法の種別： ・既打工法 ・プレボーリング拡大根固め工法 ・
					プレボーリング工法： ・GL－( )m (N－値) ・
					ハンマー種別 重量： ※ ディーゼルハンマー ・1型 ・2型 ・3型
					・油圧式落錘装置（バイブロハンマー 65 t 程 ）
					マンドレル： ※ 径 mm 下端ウズ巻・
					1 杭本数施工法： ※ テープ記録による施工確認
					2 杭頭処理： ※ 杭頭処理は 50mm 以内 ・ 600mm 以下
					3 節 場所打ち杭（ベノトリックス工法）施工
	7	4.2.8	鉄筋工事		1 節 一般事項
	8	4.2.10	現打基礎		1 設計 ： ※ 624 kg/m²
	9		その他の工事		2 せん断 ： ※ 521 kg/m²
	10	4.3.1	地業記録		1 記録の種類： ※ 書類のとおり
	11	4.3.4	杭 工事		(1) 施工記録
	12	4.3.5	試験杭記録		記録用紙はマニュアルのとおりとする。
	13	4.3.6	杭 工法		

章	項	目	節	細	特記事項（既定値）
4 地業工事	14	4.3.8	杭 その他		※ 4.2.6 のとおり。
	15	4.3.10	特記事項		※ 4.2.10 のとおり。
5 鉄筋コンクリート工事	16	4.5.2	一般事項		5 節 鉄筋コンクリート工事
					2 鉄筋 1 種（規格値）：
					鉄筋 3 記号 ・SD295 ・SD345 ・SD390 ・SD490
					マイクロ記号 ・SD295 ・SD345 ・SD390 ・SD490
					3 鉄筋継手位置 ・別記図による
					配置数量 ※ 所定数量 (1)(2)(3)
					9 節 コンクリート工事
	17	4.9.1	打 込 み		2 ・ A種 ※ B種
	18		耐久性確保		耐久性確保のため、コンクリートは（ ・0～30℃ ・ 高温期の練混ぜ時の温度は 時間を超えないこと。 ・ 低温期の練混ぜ時の温度は 以上とする。
	19		構造体強度		

呼び強度	強度による設計基準強度	耐久性による設計基準強度	すべり	備 考
基礎・地中梁コンクリート用	標準値 5%／警告	(L/D-30)N	30%	
スラブ・壁コンクリート用 A種 B種 C種		(L/D-60)N		プレテンション部は B種
耐震壁コンクリート用		(L/D-60)N		最低スランプ 18 cm

章	項	目	節	細	特記事項（既定値）
5 鉄筋コンクリート工事	20		一般事項		下記項目について質疑のため監理者に提出する。
					設計基礎図、設計図書に、設備、型枠、スリーブ、埋込金物、打込用工法
					設計を終了、打込時期及び打込工法、型枠、既存構造、打込用コ
					骨材、配下筋、打込みその
	1	5.1.1	一般事項		1 節 一般事項
	2	5.1.3	設計基準強度		普通コンクリート

設計基準強度 F_c (kg/cm²)	適 用 部 位
※ 210	特記基礎 地中 壁 柱 梁
○ 180	上記基礎以外

章	項	目	節	細	特記事項（既定値）
5 鉄筋コンクリート工事	3	5.1.4	軽量コンクリート		軽量骨材コンクリート：セメント、砂、軽量骨材を混合して 気泡 L2a 等級コンクリートのメーカーの骨材を用いて 1 m³ 当たり（空乾重量 40 kg/m³ 以上、セメント 362 kg/m³ 以上でセメント比 50 %以 砂 776 kg/m³ 粗骨 405 kg/m³）
					2 節 打 込 み
	4	5.2.1	セメント		セメント： ※ 普通ポルトランドセメント ・混合セメント A種 ・早強ポルトランドセメント
	5	5.2.2	骨 材		2 骨材の品質
					(2) 骨材中の塩分含有量の規定： ※ 0.04 %以下 ・ 0.06 %以下 ・ 0.1 %以下（ ） ・ 塩分量の検査は不要
	6	5.2.4	混和材料		混和剤： ※ コンクリート標準仕様書 AE剤及び AE減水剤使用 ・ AE剤（ ） ・ AE減水剤（ ）
					3 節 調合一般
					2. 所要スランプ ※ 18 ・ 21
	7	5.3.1	所要スランプ		3 混和剤による種類 1・2 a (1) (2)
		5.3.2	骨材のセメント比		普通コンクリートの骨材セメント比 ・ ・ ・

12 タイル工事

12.2 材料

1 12.2.1 材料 ：設計図による

13 木工事

13.1 一般事項

1 13.1.3 工事 ：JIS A 5538 (床用)に適合するもの、基準荷重は 1.8 kN/m²とする。

使用部分	使用箇所	打種	寸法
造作材	床板、根太掛、土台、大引、束押え、天井廻縁、天井竿縁、敷居、鴨居	松・檜・杉	1等品
下地材	胴縁	杉	〃
造作材	押縁	杉	〃

2 13.1.5 防腐処理 ：コンクリートに埋まる部分には、JIS K 2439 (クレオソート油)、JIS K 2441 (タールピッチ)、JIS 合成樹脂 塗り防腐剤 を塗布する。

3 13.2 塗装工法 ：塗装面の含水率は 15%以下とする。(JIS A 1475 による)
但し、内装に 塗装を行なう場合は、メーカーの 指定によること。

14.2 左官材料

3 14.2.1 塗料の色 ：

仕上箇所	塗料の色合種類	打 種 名 称 記 号
浴室の壁面及び腰壁	① A 種 〃 B 種 〃 C 種	・A種 記号B種 (一般の塗装) ・A種 記号B種 ・C種 色調(塗装の場合)→20・30・40・50

5 14.3.1 左官工事の施工 ：JASS 15 による。

6 14.4.1 材料 ：

1 セメント ：JIS R 5210 (ポルトランドセメント)
・配管用鋼管 (白管) (JIS G 3452) (ガス管)
2 ラス ：JIS G 3551 (ラスシート) SUS304

1 骨材 ：JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート)に適合するもの。

1 骨材 ：JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート)に適合するもの。

2 14.4.2 モルタル ：設計図による

1 骨材 ：JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート)に適合するもの。

3 14.4.2 モルタル ：設計図による

4 14.4.3 特殊混和剤及び特殊工法 ：

5 14.6.1 材料 ：

2 野縁等の断面 ：JIS A 6517 (床用)に適合するもの。

6 14.7.1 ケーシング ：

7 14.7.2 アンカー ：

8 14.7.4 コンクリート ：

9 14.7.6 型枠及び支保工 ：

10 特記事項 ：

打設 ：
養生 ：

15.2 モルタル工事

2 15.2.1 材料 ：

4 調合容積比 ：セメント 1 : 砂 3

4 節 仕上塗材の工事

3 15.4.2 下地処理 ：

4 15.4.6 合成樹脂エマルション系薄塗材(E)

16 塗装工事

16.1 塗り工程

4 16.4.1 塗り工程 ：

4 節 合成樹脂エマルションペイント塗り (SOP 塗り)

・16.4.2 各 ：D. 配合の場合 1～3 工程を行う
工程3 と 工程4、工程4 と 工程5 の間は 24時間以下を行う。

・16.4.3 表 ：
(注)1. 工程2 A 種例：※2 種A ・2 種
2. 工程2 と 工程3、工程3 と 工程4 の間は 24時間以下を行う。

5 節 クリヤーラッカー塗り (LC 塗り)

2 16.5.1 塗り工程 ：

・16.5.1 表
塗り工程：・A 種 ※D 種
(注)1. 工程1 と 工程2、工程2 と 工程3 の間は 24時間以下を行う。

6 節 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-I 塗り、EP-D 塗り)

3 16.6.2 塗り工程 ：

・16.6.1 表

7 節 溶剤形樹脂系塗料塗り (VE 塗り、AE 塗り)

4 16.7.2 溶剤形樹脂系下地 ：

2 塗装ビニル樹脂エナメル (VE) ：JIS K 5582 第1種 ・2種 ・3種
・16.7.1 表
8 節 耐候性のある樹脂エマルションペイント塗り
ランドリックス (JIS 外規格塗料系) を塗る。

17 建具・ガラス工事

17.1 一般事項

1 17.1.2 特記事項 ：

1 節 一般事項

特記事項：設計図による

2 節 各種製品系 (鋼製建具、アルミニウム製建具、ステンレス製建具)

1 (1)一般鋼製ドア ：※A 種 ・B 種
(2)ガラスを使用する場合 (※A 種 ・B 種 ・C 種 (防音サッシ) ・網入ガラス ・強化ガラス)
(3) マットサッシ ：※A 種 ・B 種 ・C 種 (防音サッシ) ・網入ガラス
(4) ステンレス ：設計図による
2 DL 部品 ：設計図による

3 節 木製建具

2 形式寸法 ：設計図による
材 料 ：スプルス

1 取合せ ：

2 普通ガラス
合せガラス ：

5 節 建具共通事項

2 下塗り ：設計図による
3 コンストラクション・ケーシング ：※下塗 ・中( ) ・上塗
4 キャレット ：※プラスチック製とし 取合せを施すこと

(2) ドアクローザー ：※1種 ・2種
(3) 種別、形式、寸法 ：設計図による

6 節 ガラス

1 種別、厚さ ：設計図による

3 節 塗装

1 16.3.1 材料 ：塗料は JIS A 5902 (合) に適合塗料とし、シーラーは JIS A 5901 (合成樹脂エマルションペイント用水性下地調整剤) とする。

塗料種別

種別	・A 種	※D 種
塗装	JIS A 5901 (合成)による 1缶あたり (20.0～27.9 kg)	JIS A 5901 (合成)による 2缶あたり (26.0～29.0 kg)
塗装	塗布量 1回塗りにつき 1平米あたり (0.16 kg/m²以上)	塗布量 1回塗りにつき 2平米あたり (0.14 kg/m²以上)
塗装	塗装色 特記なき限り	塗装色 (合成) 色番号
塗装	素地ならし塗料	素地ならし塗料と同じものとする。

打継ぎ箇所

手動機	30 m²/T (45)
吹上機	35 m²/T (60)
吹付機	45 m²/T (50)

( )内は、

2. 防音施工部分を塗装と兼用する場合は、塗装種別表の種類により (種別は建築主と打ち合せ) 2種以上となる場合に施すこと。

防音施工部分の種類

種類	特性	穿孔率	加工部		適合建材
			表面強度 (kg/cm²)	吸音率	
岩綿吸音板	1.0以上	30%以	5%以	45%以	ラッカーまたはエマルションペイント塗り 15 g/m²

3. 塗り終了後は、塗装膜厚は、塗装種別の規定値を満たしたもので、膜厚は 25 mm以上のものを使用する。
① 塗りかえる場合、塗装に古くなりかかった 入り時は 塗り直しを 行ないて、塗布面積に関係なく、下地までいう 塗装種別の 指定下地の表面まで 施すこと。
② 吸込み止め 処理 塗装をむらなく、均一に 行なう 下地 などのないように行なう。
③ 下地調整
1 金属下地には 素地調整 (25 mm)に 防錆プライマー (20 mm)を塗布する。
2 合成樹脂エマルションペイント塗りは、下地調整剤を塗布する。
3 塗装工事は、各種塗装用 (アクリル) 1回塗布する。
4 塗装工事 (各種塗装用) 塗りは、塗装ローラーを使用する。
(吹付ガンは 静電塗装機 (静電霧化式) とする。)
5 2回塗装工事 (塗り回数は 各 1回以上 2回塗りとする。

6 節 ビニル床シート張り

1 材料 ：・1種 ・2種 ※3種 ・4種
※A 色 ・B 色 ・特殊

9 節 ボウボード ・マルチボード

特記事項
1 普通合板 ：※1種 (1類 普通合板) ・2種 (1類 普通合板 耐候性)
2 普通合板 ：※1種 (1類 普通合板) ・2種 (1類 普通合板 耐候性)
1種2等品とする。

4 節 塗装

(2) ・A 種 ※D 種

11 節 合成樹脂塗床

○印 塗装ムラ防止工法

材料種別

材料種別	厚さ (mm)	備考
(1) ポリウレタンゴム弾性防水塗膜 JIS A 6021 (1種2種)	・2.0 ※2.5 ・3.0 ・5.0	JIS 表示していない場合は 特記
(6) ウレタンゴムマット塗布 ：非常階段 ※ V	※ 5.0 mm (1.5 kg/m²)	
(7) ポリエステル樹脂系 ：床 (階	※ 0.7 mm	

5 節 特記事項

6 節 特記事項

18 内外装工事

19.1 仕上ユニット工事

1 19.1.1 材料ユニット ：

タイア	種別		
表	A	・1116	・1117 ・1216
〃	D	・1116	・1117 ・1216

2 19.1.2 ユニット組立 ：

3 19.1.3 ユニットの組立 ：

4 19.1.5 手摺ユニット ：

5 19.1.6 附属金物 ：

6 19.2.3 材料 ：

1 節 材料ユニット

DL マークの品

組立て方法 ：※1下3 ・1下2

記号 (1000 H×2400 W 各種) ～ (1000 H×600 W 各種)

・DL マーク部品 A4 ：

附記図-1 工事概要図

(参考図)

1,800 m/m

○○○ 地内 (地区整理事業) (第○○工区) 工事

工事概要 名称 A 号 B 号 C 号 D 号 E 号
施工者 静岡県 ○○ 工事事務所
施工場所

800 m/m

附記図-2

表面 上記 / 接着剤 / 床板 / 下地 / 土間コンクリート / 下地 / 置敷材 / 裏面

静岡県都市住宅部住宅課

昭和○年度 各一般官庁部広報員住宅建設 工事設計図

A-3 | 特記仕様書 2

建築工事共通仕様書取扱要領

1. 本要領は静岡県が発注する建築工事の共通仕様書の内容の取扱いを一元化するために定める。
2. 本要領は次の共通仕様書を適用する工事について適用し、共通仕様書より優先して取扱うものとする。
   建設省住宅局監修「公共住宅建設工事共通仕様書」(昭和37年版)
   建設省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事共通仕様書」(昭和40年版)
3. 次の表に示す事項については、前記共通仕様書の内容にかかわらず、この要領により取扱うものとする。

注) 事項欄の( )内の表示は共通仕様書の該当番号を表わし、住宅とは建設省住宅局監修の、又官庁とは官庁営繕部監修の共通仕様書をいう。

区分	事項	要領
一般共通事項	1. 用語の定義	共通仕様書に用いる用語は以下による。 ①設計図書 現場及び仕様書(現場説明書及び現場説明に対する質問書及び回答書を含む)並びに建築工事共通仕様書等総称をいう。 ②監督員 静岡県建設工事執行規則(昭和32年4月22日規則第22号)(以下「規則」という)第3条第2号に規定する監督職員をいう。 ③現場代理人 規則第22条及び静岡県建設工事契約約款第10条に規定する者をいう。 ④指示 監督員がその権限事務に関する方針・基準・計画・施工方法等を請負人に示し、実施させることをいう。 ⑤承諾 工事の施工について、請負人が監督員に申請又は提示し、了解を得ることをいう。 ⑥協議 監督員と請負人とが対等の立場で合議することをいう。 ⑦立会い 請負人は設計図書に基いて施工するにあたり、監督員の現場でのお合いをおの、その適否を確認しあい、その結果の報告、または承諾を受ける。又、請負人は現場に臨み、機会良及び監督員の行う検査に際し、資料の提出、説明及びに応立ちにより、工事の進捗状況等を説明し、その施理について確認することをいう。
	2. 協議の結果の処置 (仕様 1.1.4~1.1.5)(規則 3条)	監督員と協議を行った場合、または監督員が指示する事項は、協議書による指示(承諾)書を発行する。この場合、必要に応じて設計変更を行うことができる。
	3. 材料検査又は施工検査に伴う試験における監督員の立合い (仕様 1.3.4~1.3.5)(規則 3条)(仕様 1.3.6~1.3.7)	公的試験所及びこれに準ずる試験所で行なう場合を除き原則として監督員の立合いを受ける。 「公的試験所及びこれに準ずる試験所」とは、国立大学、財団法人、官等専門学校等、地方自治体付属試験所などをいい、コンクリート強度試験及び鉄筋の引張試験における次の試験所はこれに該当するものとする。 ①コンクリート強度試験について JIS表示許可を受けた生コンクリート工場 ②鉄筋の引張試験について (社)機械電子検査検定協会 静岡県試験事協会より試験の適用を受けている次の工場(注、成績証明書は販売協力者により発行する) ・鉄キャップ 鉄筋直径8.6以上(D13) ・鉄筋溶接工場 鉄筋の下限径と上限径4~6倍 ・鉄筋継手用機械工場 引張強さ下限値以上(D16以上) ・鉄筋継手工場 ガス圧接工場
	4. 工事記録写真の作成及び提出の時期 (仕様 1.3.1~1.3.2)(規則 3条)	工事の全期の経過を記録した工事(工事記録)はあらかじめ監督員と協議して定めた期間ごとに作成、提出する。
	5. 監督員事務所の位置及び提出の時期 (仕様 1.3.1~1.3.2)(規則 3条)	①監督員事務所の位置については監督員の承認を受けたものとする。 ②監督員事務所には机・いす・書類棚・黒板等の外、電灯・給水・手洗い・便所等現場条件に必要な設備とする。又、電気ストーブ・水道及び施工場合の架設電話等の使用料、諸々の連絡料などは請負人の負担とする。
地業工事	6. 打込み杭における施工計画書の内容 (仕様 4.2.3)(規則 3条)	施工計画書には次の事項について記載する。 ①工程表(施工機械及び杭の搬入時期、試験杭と本杭打込み開始及び完了などの時期、1日あたりの杭施工本数) ②責任技術者(資格及び工事経歴)及び施工管理組織図 ③杭 材 ④施工機械、設備の概要及び施工方法 ⑤杭材の搬入計画 ⑥杭番号及び施工順序を記入した配置図(試験杭位置) ⑦杭打ち記録表 ⑧杭支持力算定式 ⑨杭打試験方法 ⑩安全対策及び公害対策 ⑪その他必要と認めた事項
	7. 既製コンクリート杭(セメントみの注入)の施工計画書の内容 (仕様 4.3.2)(規則 3条)	施工計画書には前記6.の②~⑥及び⑨のほか、次の事項について記載する。 ①施工記録表 ②定着長、根固め長、及び杭頭処理定着の調合計画書並びに管理方法 ③施工に関する社内規格
	8. 場所打ちコンクリート杭における施工計画書の内容 (仕様 4.4.3)(規則 3条)	施工計画書には前記6.の②~⑥及び⑨のほか、次の事項について記載する。 ①工程表(機械搬入、組立、鉄筋加工、打設後、機械搬出及び片付けの時期) ②コンクリートの配合報告書(計算書を含む) ③鉄筋の種類と数量 ④ベントナイト泥水使用などを用いる場合はその調合計画及び管理方法 ⑤支持地盤の確認方法 ⑥孔底処理方法 ⑦鉄筋加工及び組込み方法(ほかの杭と方法を異にする場合) ⑧コンクリートの打設方法及び要生方法
	9. 杭の載荷試験 (仕様 4.6.1)(規則 3条)	杭の載荷試験は下記により行う。下記以外は土質工学会制定の「杭の載荷試験基準」によるものとする。 ①試験に先立ち、計画書を監督員に提出して、承認を受ける。 ②載荷重(最大荷重)、載荷方法及びサイクル数は、特記による。 ③試験杭の位置及び施工期間は、特記による。但し、特記がなければ、施工期間は下記による。 (1)打込み杭は、砂質土の場合5日以上、粘性土の場合14日以上とする。 (2)埋込み杭は、28日以上とする。但し、監督員と協議のうえ、早強セメントの使用などにより、その期間を短縮することができる。 ③場所打ちコンクリート杭は、コンクリート強度が設計基準強度以上になったことを確認した後行う。 ④最大荷重到達後に、杭又は地盤の破壊を認めた場合は作業を中止し、速やかに監督員に報告し、その指示を受ける。 ⑤装置の千斤重又は試験途中で杭の欠陥を認めた場合は、はかの杭について再試験を行うことがある。 ⑥載荷試験に使用した杭は、原則として本杭に用いてはならない。但し、支力杭として使用した杭は、仕上げうの検討を行った後、監督員の承認を受けて本杭に使用することができる。 ⑦試験結果の報告書には、下記の事項について記載し、監督員に提出する。 ①杭の位置 ②杭の種類、材質、形状、寸法、重量など ③杭の打込み長さ(地盤状況、地下水位などが明らかな場合は、合わせ図示する) ④試験装置の概要 ⑤荷重~時間図表 時間~沈下曲線(杭対数グラフを含む) 荷重~沈下曲線(両対数グラフを含む) ⑥測定結果表 ⑦杭の打込み日時及び試験日時 ⑧試験当日までの気象及び杭の打込み日から試験までの気象記録
	10. 鉄筋の試験の省略 (仕様 7.1.4)(規則 3条)	JIS規格品については試験を行なわない。ただし規格証明書又はこれに代わるものを監督員に提出して承認を受ける。 (参考 これに代わるものとして鋼材プレートについて最の適当がある)
鉄筋工事	11. ガス圧接工の省略 (仕様 7.5.1)(規則 3条)	ガス圧接工は(社)日本鉄筋継手協会における試験方法を行い特定基準による特級を有し、技量証明書を監督員に提出して承認を受けた者とする。ただし技量免除規則による作業可能範囲は下表による。

鉄筋種類(鉄筋記号)	作業可能範囲		備考
1種	SR24-30	径25mm以下	
	SD24-30・35・40	D25mm 〃	
2種	SR24-30	径32mm 〃	
	SD24-30・35・40	D32mm 〃	
3種	SR24-30	径38mm 〃	
	SD24-30・35・40	D38mm 〃	

鉄筋種類(鉄筋記号)	作業可能範囲		備考
1種	SR24-30	径25mm以下	
	SD24-30・35・40	D25mm 〃	
2種	SR24-30	径32mm 〃	
	SD24-30・35・40	D32mm 〃	
3種	SR24-30	径38mm 〃	
	SD24-30・35・40	D38mm 〃	

コンクリート工事	12. コンクリートの計画調合の承認 (仕様 5.3.4)(規則 4.4.1)	住宅場のレディミクストコンクリートの場合においては、施工に先立ちコンクリート製造工場の計画調合表及び住宅建築3章10節「工事現場練りコンクリートの調合」による調合表を作成し、監督員に提出して製造工場の計画調合の承認を受ける。
	13. コンクリートのスランプ等の許容差 (仕様 5.6.1~5.6.3)(規則 4.4.1~4.4.2)	工事現場の荷卸場所におけるコンクリートのスランプ、空気量及び単位容積重量と計画調合との差が次表の値より大きい場合、又は分離したり、流動性が appreciably 乏しくて打ちにくい場合は調合の調整、運搬方法の改善などを行う。なお、調整する場合はおもセメント比を変えてはならない。(空気量の調整は混和剤の増減により行う。) (注) ポンプの使えの良いについて 1) スランプの許容差の範囲は上表を適用する 2) 空気量の範囲は±1.5%とする
	14. 普通コンクリートの試験用材料の採取場所 (仕様 5.4.1)(規則 4.11.1~4.11.2)	細骨し場合(標準養生分)及び現生地点(現場養生分)とする。
	15. 暑中におけるコンクリートの施工 (仕様 5.11.1)(規則 3条)	普通コンクリート又は軽量コンクリート打設時における気温が35℃をこえる場合に特仕様書の「暑中におけるコンクリートの施工」の項を適用し、打込み時におけるコンクリートの温度は35℃以下とする。
	16. コンクリート現材料試験 (仕様 5.10.4)(規則 4.11.2)	住宅場のレディミクストコンクリート現材料試験は現場練りコンクリート(住宅編 5.10.4 及び 5.10.5 の規程)に準じて行ない、試験成績書を監督員に提出して承認を受ける。
	17. 普通コンクリートの試験の特例	1日の打設量が50m³未満の少量コンクリートについては、配合報告書(計算書共)を監督員に提出して承認を得て製造工場の調合とするが、品質管理試験については、承認を得た調合と同種・同配合の生コン場における標準養生の品質管理試験の結果表を提出すればよい。特記により定めた場合は、現場養生の試験結果表も提出する。但し、建築工事における充てん・締固・土間の型、電気工事における「ヘンドホール」もしくはピアルの基礎の型、機械設備工事における型枠用・埋込用、各機器の基礎の型などの軽微なコンクリートについては承認に配合報告書(計算書共)を提出して監督員の承認を受ければ、試験を省略出来る。
	18. 高力ボルトトルク係数値の確認 (仕様 7.4.1)(規則 3条)	高力ボルト及び摩擦面高力ボルトのトルク係数値の確認は、特記事項として、特記なき場合は、施管中異常を生じたおそれのある場合で監督員の指示する場合のみ、トルク係数値の確認試験を行う。 尚、試験は当日施工前に行う。
	19. 高力ボルト締付け機具に使用する検査機器の検定 (仕様 7.4.4)(規則 3条)	締付けの検査に使用する検査機器(軸力計及びトルクレンチ)は事前に検定を受け、検定成績書を監督員に提出する。
鉄骨工事	20. 鉄骨工の省略 (仕様 7.5.2)(規則 3条)	鉄骨工の省略は JASS6 に基づき下表の上欄とする。 但し、下表以外については共通仕様書の定めるところによる。

区分	事項	要領
建築工事	21. 塩ビアスファルト防水層の種別及び仕様 (仕様 10.3.1~10.3.2)(規則 27.1.3~4)	塩ビアスファルト防水層の種別及び仕様は別表1のとおりとし、防水材料については事前に使用材料表を監督員に提出して承認を受ける。
	22. 塗装工事の仕様 (仕様 10.3.1~10.3.2)(規則 27.1.3~4)	塗装工事は次の仕様による。 ①こしわけ 塗料は使用直前によくかき混ぜ、必要に応じてこしわけを行う。 ②希釈は下記による。 (1)研磨紙は JIS R 6253(研磨布)及び JIS R 6252(研磨紙)により、耐水研磨紙は JIS R 6253(耐水研磨紙)による。 (2)研磨紙ずり及び水研ぎは下塗塗膜及びパテが硬化乾燥した後、各塗ごとに研磨紙又は耐水研磨紙で塗材の長手の方向に、下塗の塗膜が研ぎ落ちないように注意して掛ぐ。 ③パテ扱い、パテしごきは下記による。 (1)穴類の小さい穴、大きなすき間などに充填の用パテなどをへら、又はこてで押し込み埋める。 (2)パテ扱い:面の状況に応じて目のくぼみ、すき間、目違いなどの部分にパテをへら又はこてでなるべく薄く塗りつける。 (3)パテしごき:上記(2)の工程を行った後、研磨紙ずりを行い、パテを全面にへら付けし、表面に過剰のパテを残さないよう面積が現れるまで仕上げしごき取る。 (4)パテ付け:パテ扱い、研磨紙ずりの後、表面が平らになるまで(下地パテ処理)、全面にパテを付け、乾燥後、研磨紙ずりを行う工程を繰返す。

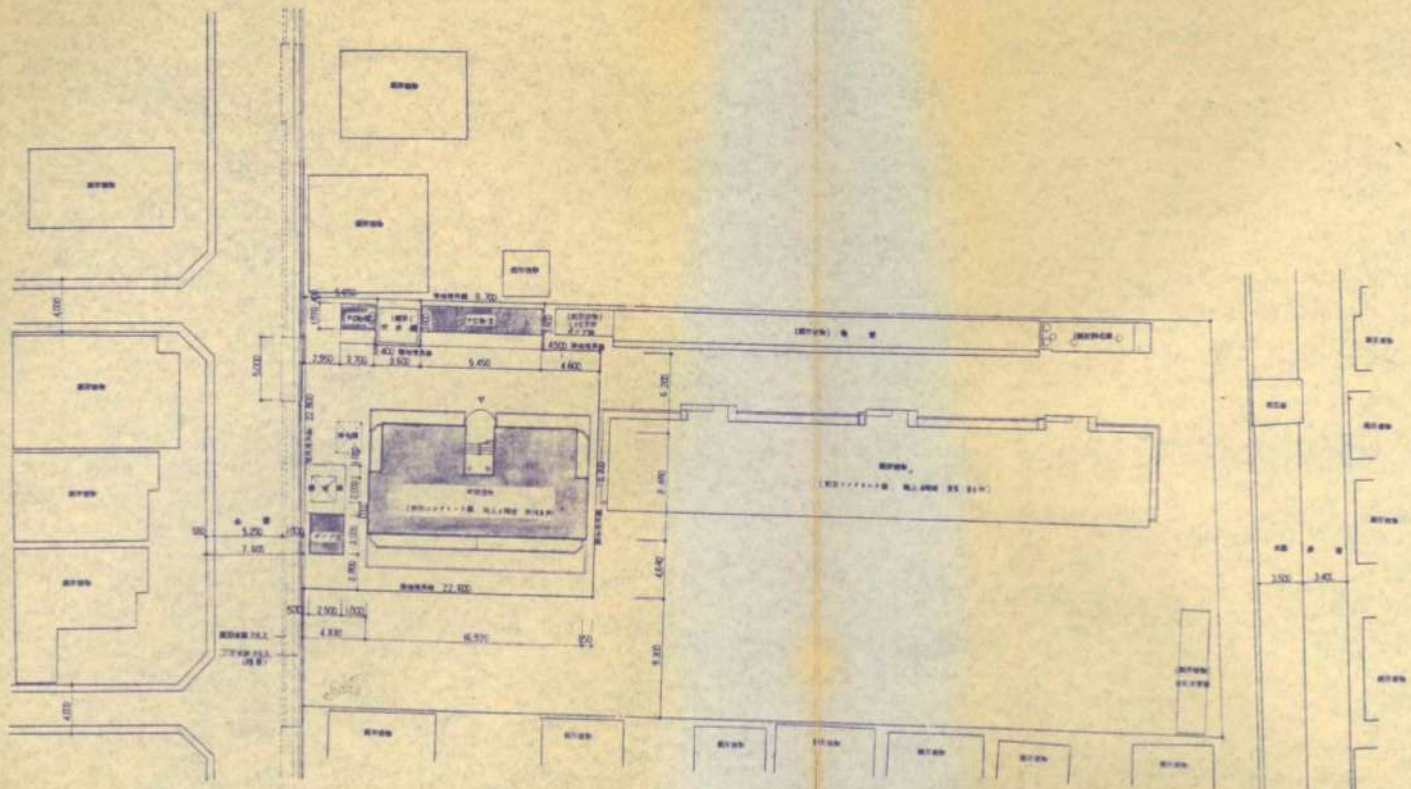
表1. 塩ビアスファルト防水層の種別・仕様

種別	番号	品名	使用量 kg/m²	種別	番号	品名	使用量 kg/m²
S-101A (露出防水)	1	アスファルトプライマー	0.3	S-102A (保護防水)	1	アスファルトプライマー	0.3
	2	アスファルト	4.0kg		2	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	3	アスファルトルーフィング	1.0kg 30kg巻		3	合成繊維ルーフィング	30kg巻
	4	アスファルト	4.0kg 1.0kg		4	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	5	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻		5	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	6	アスファルト	4.0kg 1.0kg		6	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	7	アスファルトルーフィング	1.0kg 30kg巻		7	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	8	アスファルト	4.0kg 1.0kg		8	アスファルト	4.0kg 1.0kg
S-102C (保護防水)	1	アスファルトプライマー	0.3	S-103 (保護防水)	1	アスファルトプライマー	0.3
	2	アスファルト	4.0kg 1.0kg		2	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	3	合成繊維ルーフィング	30kg巻		3	合成繊維ルーフィング	30kg巻
	4	アスファルト	4.0kg 1.0kg		4	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	5	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻		5	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	6	アスファルト	4.0kg 1.0kg		6	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	7	アスファルトルーフィング	1.0kg 30kg巻		7	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	8	アスファルト	4.0kg 1.0kg		8	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	9	コンクリート押え	60kg巻		9	コンクリート押え	60kg巻
	10	アスファルト	4.0kg 1.0kg		10	アスファルト	4.0kg 1.0kg
S-103A (露出防水)	1	アスファルトプライマー	0.3	S-103B (露出防水)	1	アスファルトプライマー	0.3
	2	ALCアスファルトルーフィング	1.0kg 30kg巻		2	ALCアスファルトルーフィング	1.0kg 30kg巻
	3	アスファルト	4.0kg 1.0kg		3	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	4	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻		4	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	5	アスファルト	4.0kg 1.0kg		5	合成繊維ルーフィング	30kg巻
	6	合成繊維ルーフィング	30kg巻		6	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	7	アスファルト	4.0kg 1.0kg		7	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	8	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻		8	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	9	コンクリート押え	60kg巻		9	コンクリート押え	60kg巻
	10	アスファルト	4.0kg 1.0kg		10	アスファルト	4.0kg 1.0kg
S-103C (露出防水)	1	アスファルトプライマー	0.3	S-103D (露出防水)	1	アスファルトプライマー	0.3
	2	アスファルト	4.0kg 1.0kg		2	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	3	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻		3	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	4	アスファルト	4.0kg 1.0kg		4	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	5	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻		5	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	6	アスファルト	4.0kg 1.0kg		6	アスファルト	4.0kg 1.0kg
	7	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻		7	ストレッチルーフィング	1.0kg 30kg巻
	8	アスファルト	4.0kg 1.0kg		8	アスファルト	4.0kg 1.0kg

昭和○年度 ○○○○○○○○住宅建設 工事

A-4

建築工事共通仕様書取扱要領

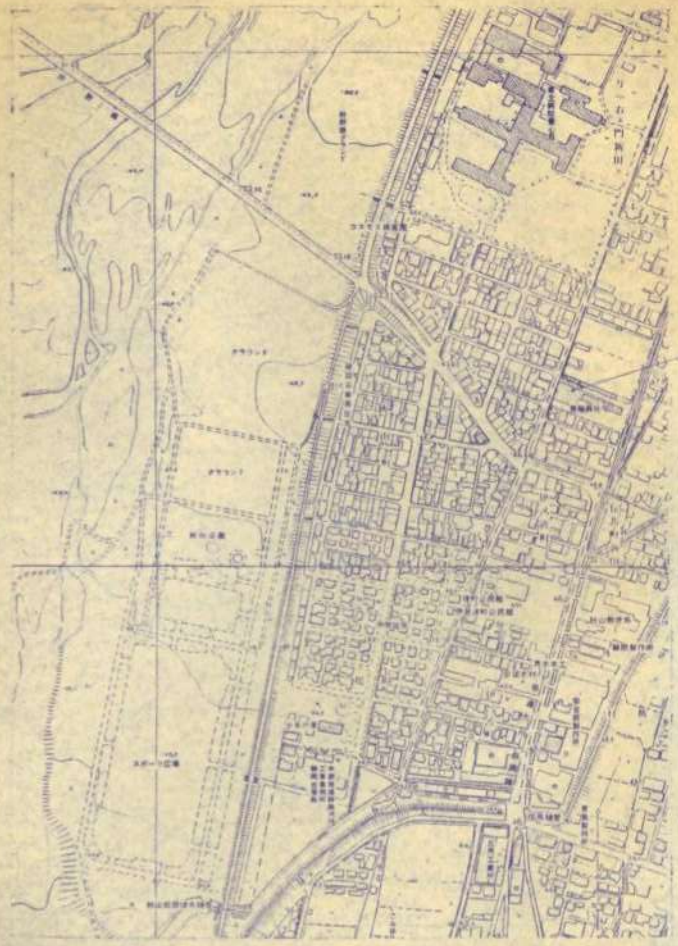


配置図 1/200

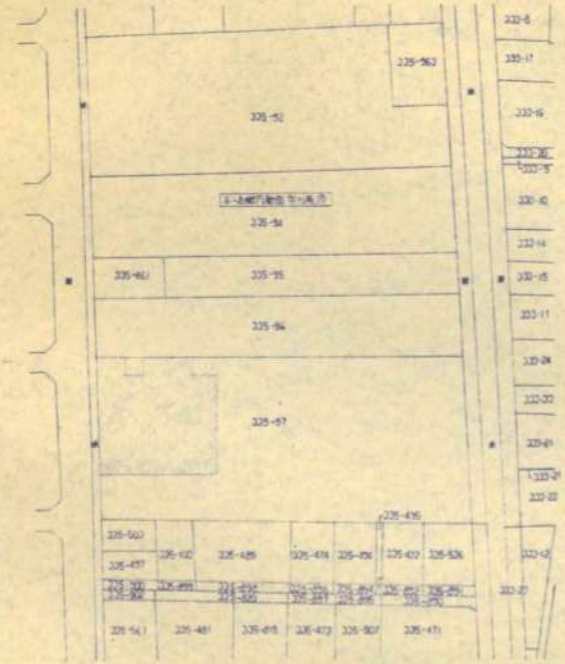
静岡県都市住宅部住宅課

昭和61年度 A－北ﾌﾟﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ県営住宅建設　工事設計図

図番 A－5　尺度 1/200　図名 配置図

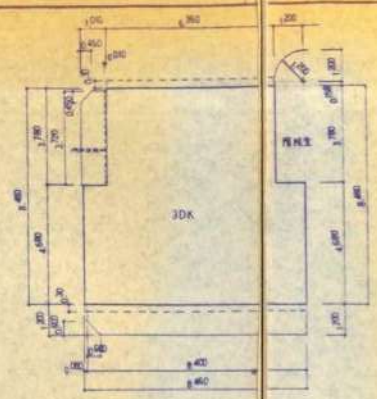


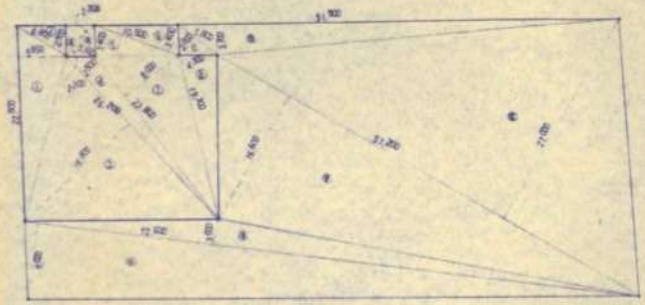
付近見取図 1/2500



公図等 1/500

静岡県都市住宅部住宅課		
昭和○年度 市一般営門前市職員住宅建設		工事設計図
番号 A-6	縮尺 1/2500 1/500	名称 付近見取図、公図等





敷地求積図 1/300

申請敷地面積

記号	計算式			(㎡)
①	22.80	×	5.650	128.820
②	5.800	×	2.900	15.720
③	26.200	×	16.800	440.160
④	26.200	×	2.500	65.500
⑤	10.500	×	3.400	35.700
⑥	10.500	×	3.400	35.700
⑦	23.800	×	6.300	150.400
⑧	19.700	×	4.300	84.710
			計	1,002.710
			(1/2)	501.355
			申請敷地面積	500.36

既存敷地面積

記号	計算式			(㎡)
Ⓐ	5.500	×	2.200	11.000
Ⓑ	5.500	×	2.200	11.000
Ⓒ	5.800	×	2.800	16.240
Ⓓ	51.800	×	3.700	191.700
Ⓔ	51.200	×	27.000	1,382.400
Ⓕ	51.200	×	16.900	865.280
Ⓖ	72.600	×	3.000	217.800
Ⓗ	32.600	×	9.800	319.480
			計	3,595.700
			(1/2)	1,797.850
			既存敷地面積	1,797.85

既存建物延床面積

住宅棟	304.72
物置	90.40
自転車置場	21.34
LPG倉庫	1.72
ポンプ室	2.47
	419.65

建ぺい率 (1,797.85 × 0.60 = 1,078.68 > 419.65 ∴OK)

容積率 (1,797.85 × 2.00 = 3,595.70 > 1,628.41 ∴OK)

床面積

1階 (63.632 × 2 = 127.264 / 13.556 × 2 = 27.112 / 5.855 × 2 = 11.710) = 166.086

2階 (63.632 × 2 = 127.264 / 13.556 × 2 = 27.112 / 5.855 × 2 = 11.710) = 166.086

3階 (63.632 × 2 = 127.264 / 13.556 × 2 = 27.112 / 5.855 × 2 = 11.710) = 166.086

4階 (63.632 × 2 = 127.264 / 13.556 × 2 = 27.112 / 5.855 × 2 = 11.710) = 166.086

建築面積

住宅棟 (63.632 + 5.855) × 2 = 138.974

車庫(左入り) 0.900 × 5.450 × 2 = 9.810

車庫(右入り) 0.900 × 6.350 × 2 = 11.430

バルコニー等 0.600 × 3.020 = 1.812

計 161.026

PC物置 1.970 × 1.250 × 9 = 23.64

ポンプ室 1.100 × 2.500 = 2.750

計 187.416

敷地境界線からの後退距離

北側	1.000
東側	1.000
南側	1.000
西側	1.000

各階床面積

	住宅棟 (㎡)	物置 (㎡)	ポンプ室 (㎡)	自転車置場 (㎡)	合計 (㎡)
延床面積	166.810	23.94	2.750		193.500
4階	138.974				138.974
3階	138.974				138.974
2階	138.974				138.974
1階	138.574	23.94	2.750		165.414
計	555.896	23.94	2.750		585.236

各階床面積

	住宅専用 (㎡)			住宅共用 (㎡)	合計 (㎡)
	住戸専用 (㎡)	バルコニー (㎡)	計 (㎡)		
4階	127.264	27.112	154.376	11.710	166.086
3階	127.264	27.112	154.376	11.710	166.086
2階	127.264	27.112	154.376	11.710	166.086
1階	127.264	27.112	154.376	11.710	166.086
計	509.056	108.448	617.504	46.840	664.344

各階床面積

	住宅専用 (㎡)			住宅共用 (㎡)	合計 (㎡)
	住戸専用 (㎡)	バルコニー (㎡)	計 (㎡)		
4階	3.780 × 6.800 − 24.040 / 4.680 × 8.460 − 39.592 / 計 63.632	3.780 × 1.000 − 0.450 × 0.450 × 1/2 − 3.854 / 8.400 × 1.200 − 0.600 × 0.600 × 1/2 − 9.900 / 計 13.754	77.388	1.200 × 2.938 − 4.725 / 1.200 × 1.200 × 3.14 × 1/4 − 1.130 / 計 5.855	83.043
3階	3.780 × 6.800 − 24.040 / 4.680 × 8.460 − 39.592 / 計 63.632	3.780 × 1.000 − 0.450 × 0.450 × 1/2 − 3.854 / 8.400 × 1.200 − 0.600 × 0.600 × 1/2 − 9.900 / 計 13.754	77.388	1.200 × 2.938 − 4.725 / 1.200 × 1.200 × 3.14 × 1/4 − 1.130 / 計 5.855	83.043
2階	3.780 × 6.800 − 24.040 / 4.680 × 8.460 − 39.592 / 計 63.632	3.780 × 1.000 − 0.450 × 0.450 × 1/2 − 3.854 / 8.400 × 1.200 − 0.600 × 0.600 × 1/2 − 9.900 / 計 13.754	77.388	1.200 × 2.938 − 4.725 / 1.200 × 1.200 × 3.14 × 1/4 − 1.130 / 計 5.855	83.043
1階	3.780 × 6.800 − 24.040 / 4.680 × 8.460 − 39.592 / 計 63.632	3.780 × 1.000 − 0.450 × 0.450 × 1/2 − 3.854 / 8.400 × 1.200 − 0.600 × 0.600 × 1/2 − 9.900 / 計 13.754	77.388	1.200 × 2.938 − 4.725 / 1.200 × 1.200 × 3.14 × 1/4 − 1.130 / 計 5.855	83.043

63.63 + 6.77 + 23.94/8 = 73.39

2.99

+ 2.65 = 73.05

静岡県都市住宅部住宅課

昭和61年度 牛一北安門前川原長住宅建設 工事材料

図番 A-7 尺度 1/300 図名 平面図

外部仕上

	巾木	外壁	屋根	庇	バルコニー	塀	雨口廻	その他造作
仕上	合成樹脂エマルションペイント塗り 20厚 (エアクル部及び機械仕上げ打放コンクリート)	合成樹脂エマルションペイント塗り 20厚 (エアクル部及び機械仕上げ打放コンクリート) 打放き 定着固定：ポリマルタイル(ベージュ、20×5)	洋風瓦葺き(塗装1回含む) 下地板(ひば消火性能ボード9ミリ+アルミ) 軒裏：カラー鉄板張り 0.4 カラー鉄板：カラー鉄板張り 0.4 (水切用1回含む)	土間：合成樹脂エマルションペイント アクル部及び機械仕上げ打放コンクリート 壁：合成樹脂エマルションペイント アクル部及び機械仕上げ打放コンクリート	床：耐摩耗性及び防水性に優れた合成樹脂 壁：合成樹脂エマルションペイント 天井：アクル部及び機械仕上げ打放コンクリート 手摺：ステンレス製 (手摺ニット 75ミリ) 排水金物：アルミ製金属 インサート：フラット用スライドインサート 隔壁：鉄筋コンクリート造 (厚さ 75ミリ) 壁面仕上げ：合成樹脂エマルションペイント	針塀：鉄筋コンクリート造 (厚さ 150ミリ) 笠木：鉄筋コンクリート造 (厚さ 150ミリ) 耐候性塗料塗 フェンス：アルミ製フェンス (既製品)	アルミニウム合金製笠型式 (乳製笠品) 縦樋径 60 径高 240 (アルミ) エキスパンション エキスパンション ラバー製ジョイント：ポリマルタイル シーリング 15ミリ ポリマル製ジョイント：鉄筋コンクリート造	塗装：エポキシ樹脂 3 回塗り

備考
- 1階床下換気孔：合成樹脂製 *網：防虫網付、高下通気パイプ *150 φ 2、床下点検口 (600×600 アルミ枠)
- 給水管：給水管(ポリブデン *管) 20、25 給水栓(洗濯パン用レバー式 2、ステンレス製)
- 屋外消火栓：ステンレス製 107型 (樹脂キャップ付、減圧バルブ内蔵)
- ガーデン：鉄筋コンクリート造 (165厚)
- 避雷針：180°×3本×2基 (突針 2本 引下げ 3.5ミリ)
- テラス：ステンレス製

内部仕上

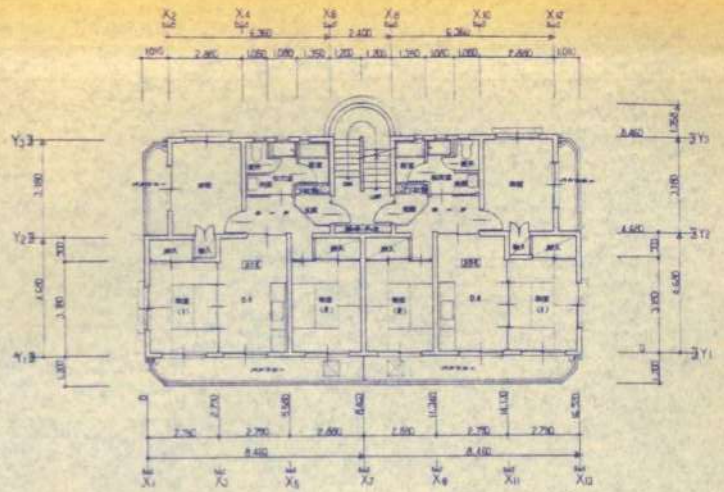
	室名	下地	床 仕上	幅木	巾木 仕上	幅木	壁 仕上	幅木	一般部天井 仕上	幅木	浴室上部天井 仕上	幅木	その他造作 木	建	備考
共通	階段室	R・C造	磁器質タイル張り 9ミリ+モルタル 20		磁器質タイル張り 20		合成樹脂エマルションペイント塗り 2回		合成樹脂エマルションペイント塗り 2回				EP-1		3.0P	集合郵便受箱 (ポスト 21ヶ入) 既製品 (ステンレス製) 設置
		木造														
	PS・MB	R・C造	合成樹脂エマルション塗り 2回				合 1		合 1		合 1		EP-1		3.0P	
		木造														
1階	玄関	R・C造	100角磁器タイル貼		玄関巾木	3.0P	下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		合成樹脂エマルションペイント塗り 2回		下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		EP-1		3.0P	上り框 (ひのき 30×180) 下駄箱 (既製品) 表示・警報装置
		木造					合板 9ミリ+GL-6703張									
	ホール	R・C造			玄関 9ミリ (ハイロン)	3.0P	下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		合 1		合 1		EP-1		3.0P	
		木造	下地ALC版+合板 9ミリ+磁器質タイル 20角		玄関 9ミリ (ハイロン)	3.0P	合板 9ミリ+GL-6703張									
	脱衣室	R・C造			合 1	合 1	下地調整塗り 9ミリ+ビニル床シート張り		下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張	EP-1	合 1		EP-1		3.0P	給湯暖房機 (壁掛) 既製品
		木造	下地ALC版+合板 9ミリ+ビニル床シート張り (浴室ユニット)		合 1	合 1	合板 9ミリ+GL-6716 (浴室ユニット)		(浴室ユニット)		(浴室ユニット)					引違窓 (ユニット 1116.5 型) ユニット付属金物 (既製品) 手摺 1
	浴室	R・C造	(浴室ユニット)				(浴室ユニット) ポリプロピレン製		(浴室ユニット)		(浴室ユニット)					
		木造														
	便所	R・C造			玄関巾木 (ハイロン)	3.0P	下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		合成樹脂エマルションペイント塗り 2回		下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		EP-1			手洗カウンター 洋式便器 (既製品) コンセント (電気)
		木造	下地ALC版+合板 9ミリ+磁器質タイル 20角		玄関巾木 (ハイロン)	3.0P	合板 9ミリ+GL-6716 (浴室ユニット)									天井点検口 (450×450)
	D・K	R・C造			合 1	合 1	下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		合 1		合 1		EP-1		3.0P	カウンター (人造大理石製品) 食器戸棚 (既製品) 吊戸棚 (既製品) 冷蔵庫置場 (既製品) 排気扇 (換気扇) 排気口 (アルミ製) 引違窓 (既製品)
		木造	下地ALC版+合板 9ミリ+ビニル床シート張り		合 1	合 1										
	和室 1	R・C造					下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		合成樹脂エマルションペイント塗り 2回		下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張				敷居 ×××	ユニット収納 (既製品) 引違戸 (既製品) 襖 (既製品) 上り框 (ひのき 30×180) 床の間 (既製品) 床柱 (ひのき 105×105) 付書院 (既製品) 欄間 (既製品)
		木造	下地ALC版+合板 9ミリ+ビニル床シート張り		巾木 1巻・1室											
	2	R・C造					下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		合 1		合 1				寸 1	ユニット収納 (既製品) 引違戸 (既製品) 襖 (既製品) 上り框 (ひのき 30×180) 床の間 (既製品) 床柱 (ひのき 105×105) 付書院 (既製品) 欄間 (既製品)
		木造	合 1		合 1											
	押入	R・C造			玄関巾木 (ハイロン)	3.0P	下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張		合成樹脂エマルションペイント塗り 2回		下地調整塗り 9ミリ+GL-6703張				3.0P	合 1 老朽化対策用設置
		木造	合板 9ミリ+ビニル床シート張り		玄関巾木 (ハイロン)	3.0P										
	物入	R・C造					下地調整塗り 1室		下地調整塗り 1室		合 1				敷居 ×××	中段付
		木造	下地ALC版+合板 9ミリ+ビニル床シート張り		建具枠 1室		合板 9ミリ+GL-6716 (浴室ユニット)		下地調整塗り 1室		合 1					
	押入	R・C造					合板 9ミリ+GL-6716 (浴室ユニット)		下地調整塗り 1室						寸 1	上棚付 一段収納置 中段付
		木造	合 1		寸 1		合板 9ミリ									

凡例
- V.S：塩化ビニル床シート
- E.P：合成樹脂エマルションペイント
- E.P-1：合成樹脂エマルションペイント
- E.P-I：合 1
- L.C：ラバーコート

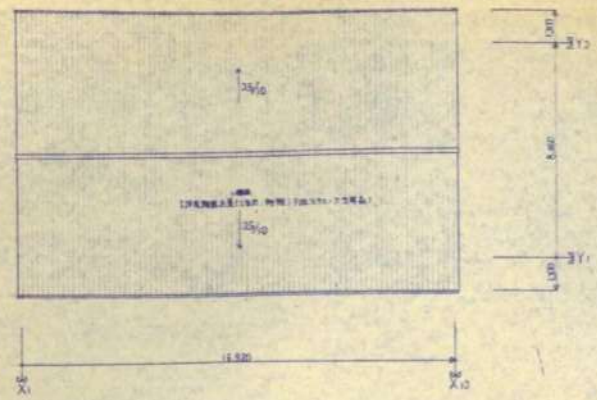
静岡県都市住宅部住宅課

昭和61年度 ○○北団地改良住宅建設 工事No.01

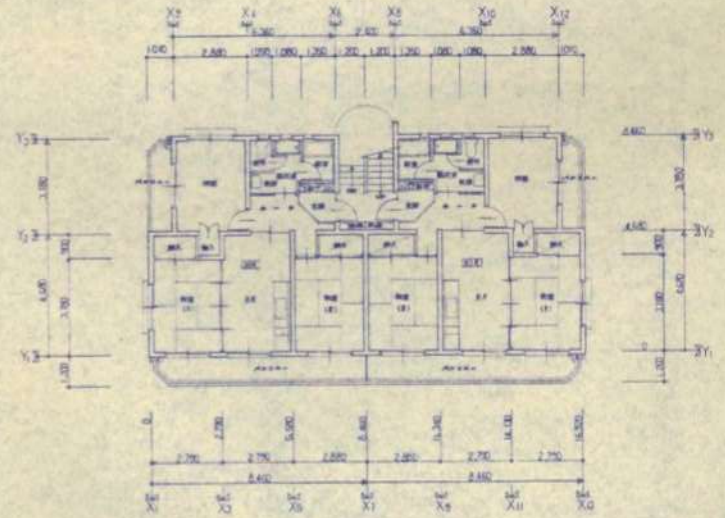
縮尺 A-8 | 図面 仕上表



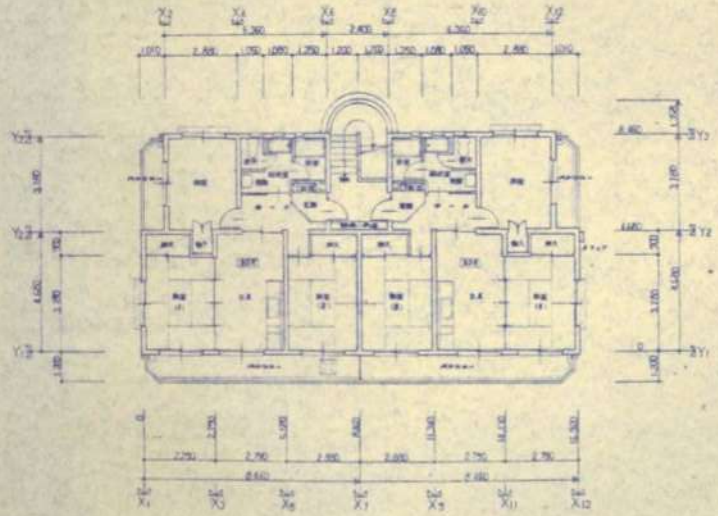
2・3階平面図 1/100



屋根平面図 1/100

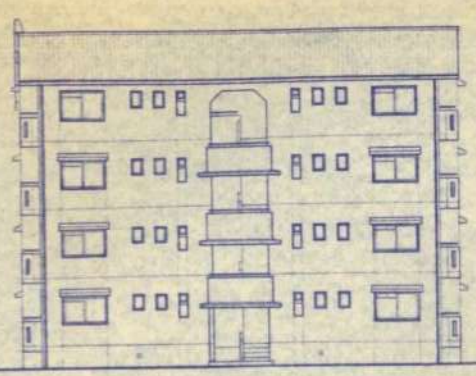


1階平面図 1/100

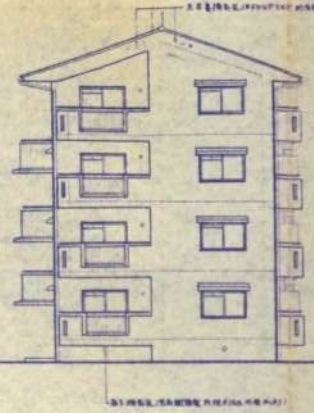


4階平面図 1/100

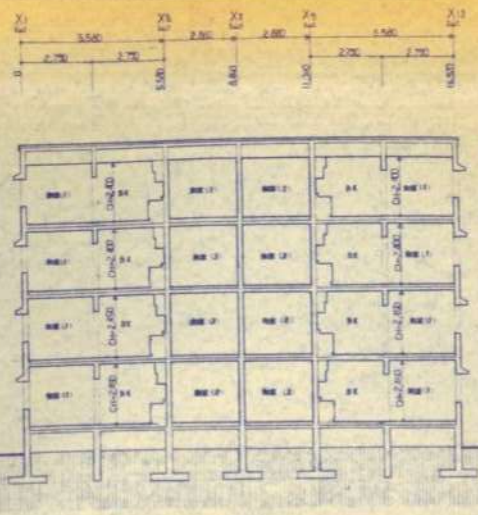
静岡県建築住宅部住宅課			
昭和61年度 令一右京門前町職員住宅建設			工事設計図
図番 A-9	縮尺 1/100	図名 平面図	



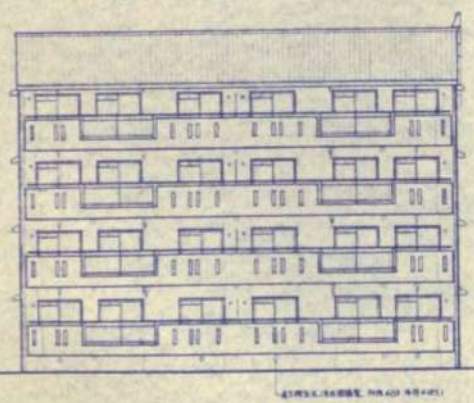
北侧立面図 1/100



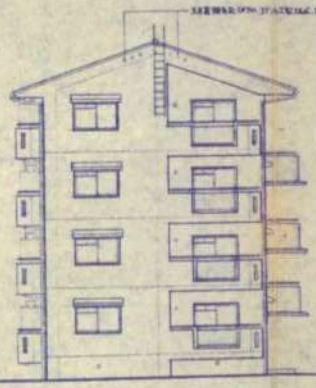
西側立面図 1/100



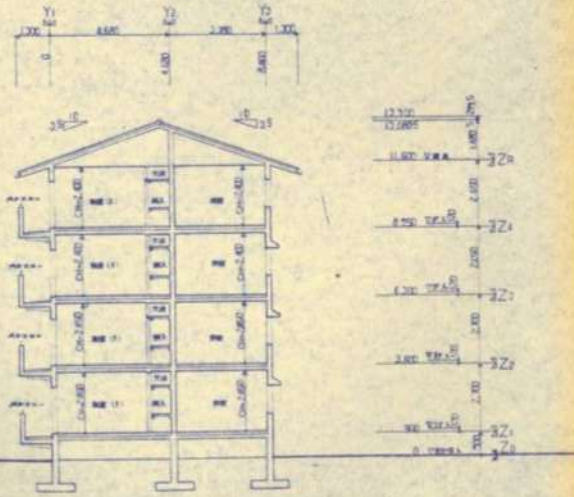
断面図 1/100



南側立面図 1/100

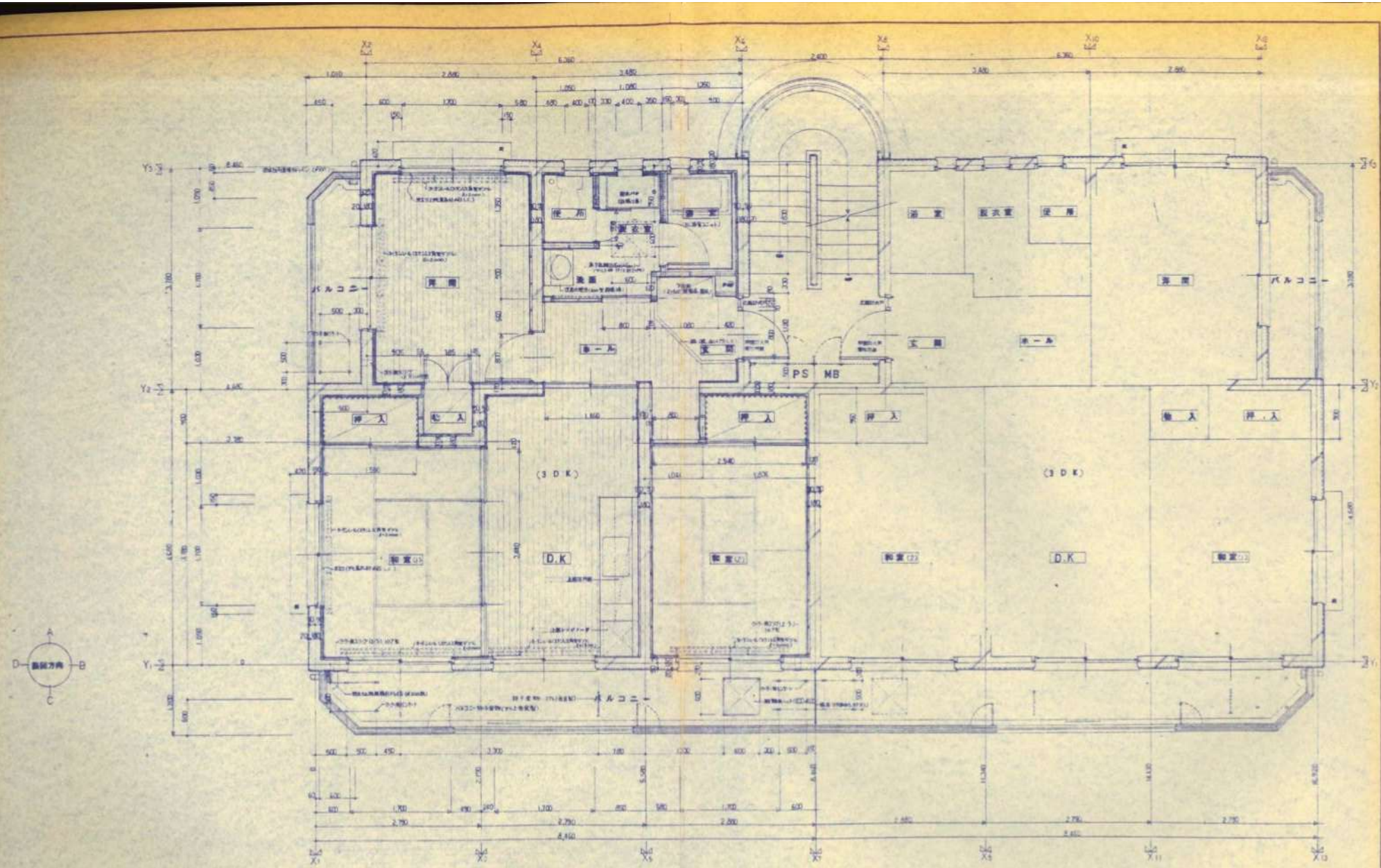


東側立面図 1/100



断面図(2) 1/100

静岡県都市住宅部住宅課		
昭和61年度 単一世帯用住宅建設		工事設計者
番号 A-10	縮尺 1/100	名称 立面図、断面図

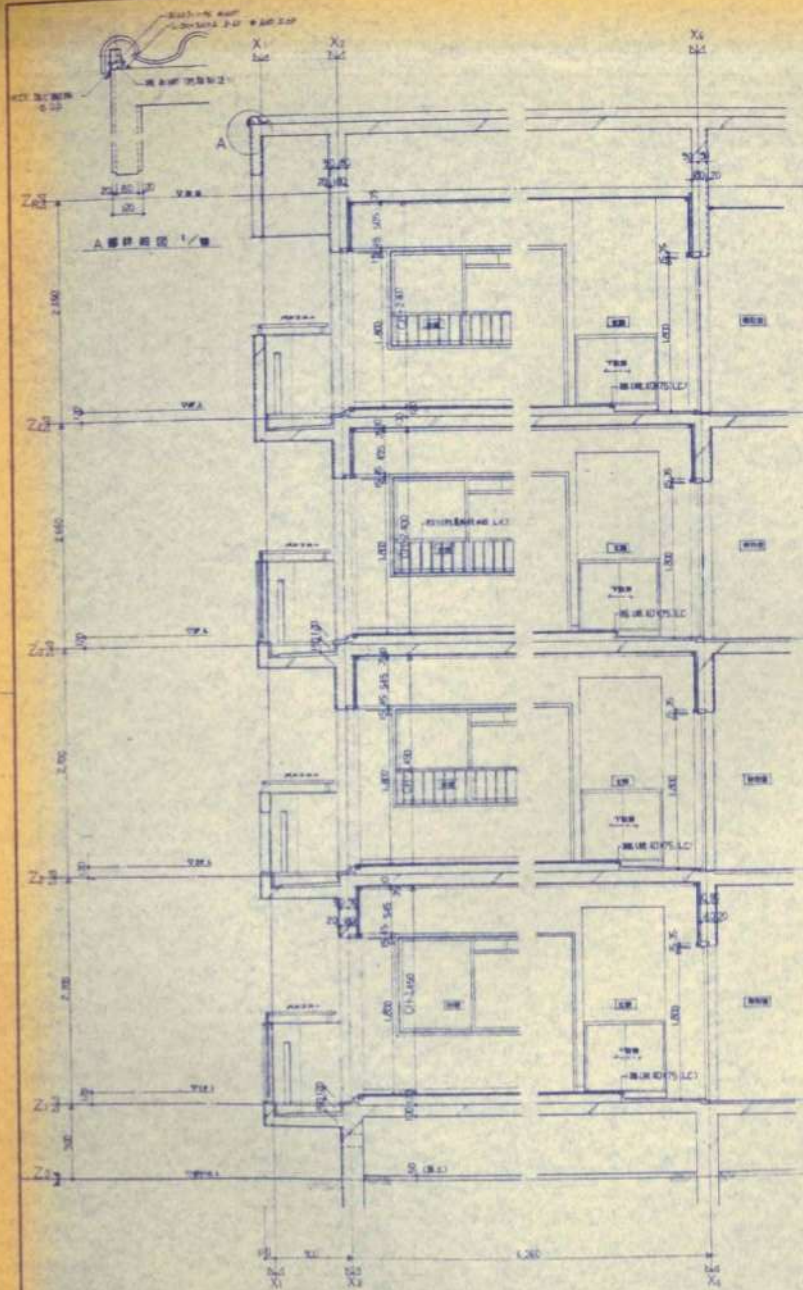


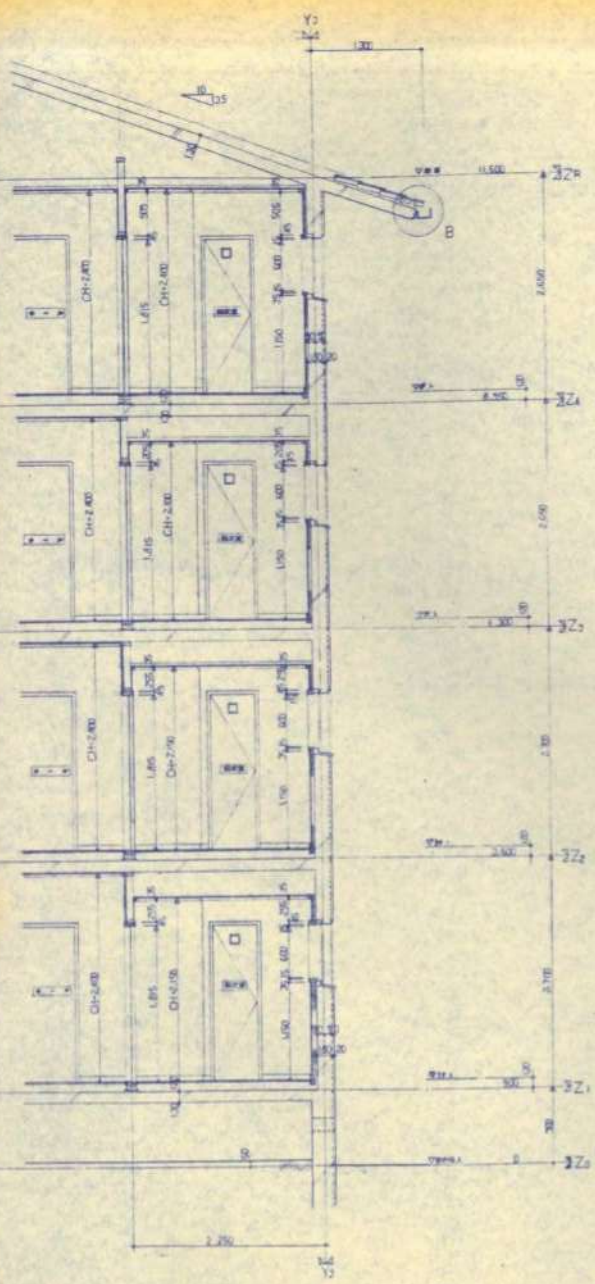
平面計画図 1/30

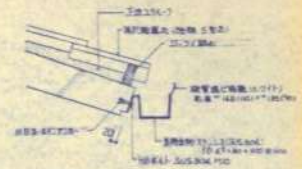
静岡県都市住宅部住宅課

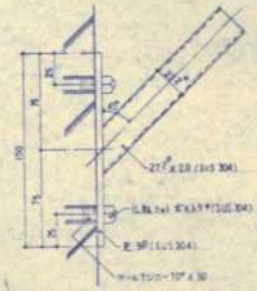
昭和61年度 単一世帯専門都市勤労者住宅建設 工事設計図

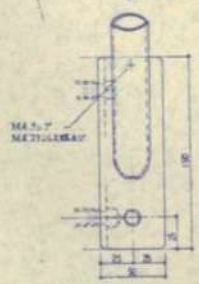
A-11 1/30 平面計画図

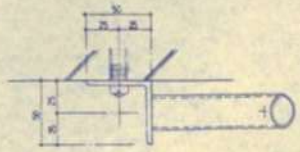








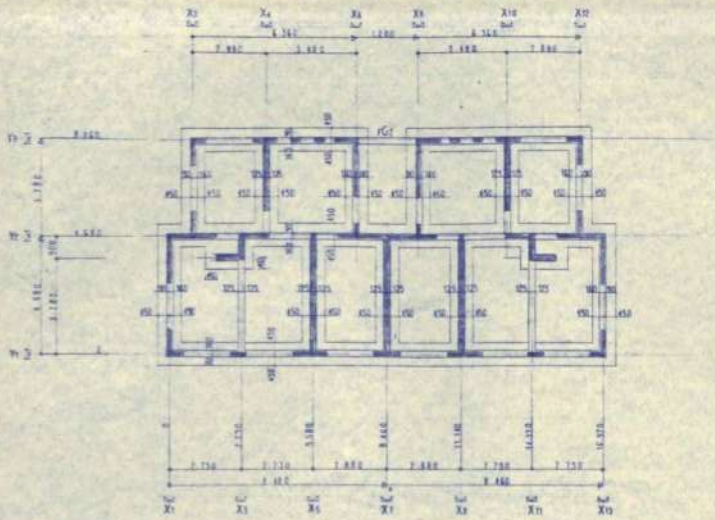




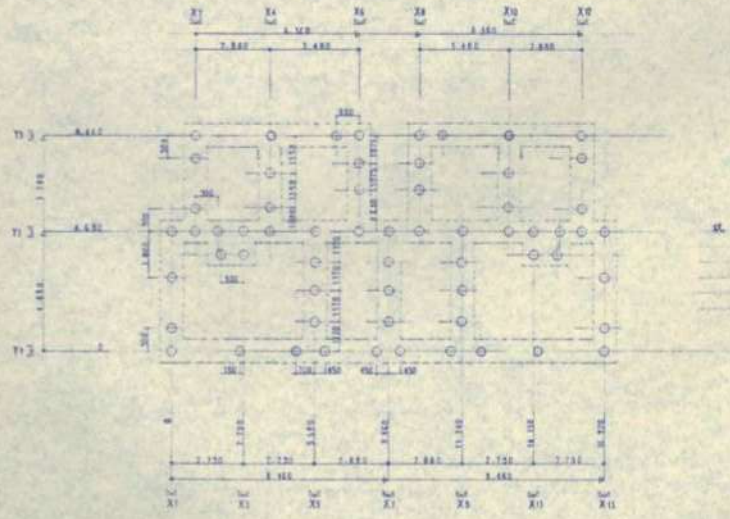
静岡県都市住宅都住宅課

昭和61年度 市一右宮門前三筋良住宅建設　工事施行図

A－13　縮尺 1/10 1/30　断面詳細図

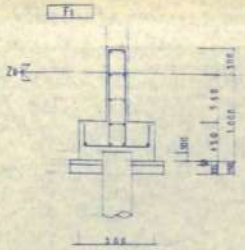


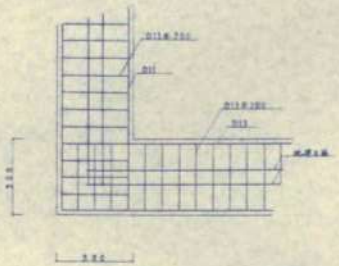
基礎伏図 1:100

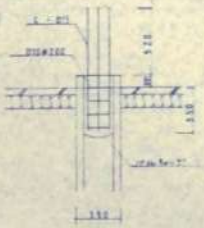


筋伏図 1:100

基礎詳細図 1:50









現状地盤図 1:20

基礎梁 断面リスト 1:50

符号	FG1	FG2
断面寸法	250×1700	250×800
上端筋	4-D19	4-D19
下端筋	4-D19	4-D19
あばら筋	D10@200	D10@200
腹筋	4-D10	4-D10

(縮尺)

静岡県都市住宅部住宅課

昭和61年度 県一志茶門前団地県営住宅建設 工事施行図

図番	尺度	基礎伏図 基礎詳細図
S-9	1/100 1/50	筋伏図 基礎梁断面リスト